

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和7年 6月10日午前10時00分				議長	岩澤 信	
	散会	令和7年 6月10日午後 4時12分				議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊦公務欠席を示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別		
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○		
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○		
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○		
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○		
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○		
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○		
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○		
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○		
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○		
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○		
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○		
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○		
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事務局 長 前 野 拓		事務局 次 長		蛭 原 康 友			

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	石	塚	英
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	伸
総	務	部	吉	田	文
政	策	推	齋	藤	嘉
財	政	部	田	中	英
健	康	福	彦	坂	哲
こ	ど	も	助	川	直
ま	ち	づ	森	川	和
建	設	部	渡	来	真
都	市	整	浅	野	和
教	育	部	飯	竹	永
消		防	岡	田	直
健	康	福	直	井	
健	康	福	関	口	勝
こ	ど	も	佐	藤	睦
ま	ち	づ	木	村	太
建	設	部	蛭	原	一
都	市	整	中	村	有
都	市	整	稲	葉	克
会	計	管	斉	藤	理
高	齢	福	井	橋	久
健	康	づ	海	老	原
保	育	課	山	田	英
農	政	課	染	谷	
管	理	課	山	田	哲
道	路	建	星	加	英
排	水	対	飯	塚	
都	市	計	中	村	大

教 育 総 務 課 長
指 導 課 長
教育総合支援センター長
健康づくり推進課副参事
国保年金課副参事
保健センター副参事
保育課副参事
管理課副参事
水とみどりの課副参事

澤 部 慶
丸 山 信 彦
仲 田 敦 夫
櫻 井 裕 久
吉 住 三 世 子
渡 辺 良 江
飯 塚 千 絵 子
倉 持 哲 也
仁 杉 繁 隆

令和 7 年第 2 回取手市議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 1 0 日（火）午前 1 0 時開議

日程第 1 市政に関する一般質問

- ① 石井めぐみ 議員
- ② 金澤 克仁 議員
- ③ 加増 充子 議員
- ④ 遠山智恵子 議員
- ⑤ 落合信太郎 議員

会議に付した事件

日程第 1 市政に関する一般質問

- ①石井めぐみ 議員
- ②金澤 克仁 議員
- ③加増 充子 議員
- ④遠山智恵子 議員
- ⑤落合信太郎 議員

議事の経過

午前 10 時 00 分開議

○議長（岩澤 信君） ただいまの出席議員は 24 名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。定例会の配付資料につきましては、会議当日開会までに市ホームページに掲載しておりますので御活用ください。

本日の議事日程に入る前に、山野井 隆君から発言を求められておりますので、これを許します。

山野井 隆君。

〔18 番 山野井 隆君登壇〕

○18 番（山野井 隆君） すみません、貴重なお時間。昨日の一般質問の中で、常磐線の乗り入れ「特急列車」と私、表現したんですが、「快速列車」の間違いでしたので、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 議長は、ただいまの訂正を許可します。

日程第 1 市政に関する一般質問

○議長（岩澤 信君） 日程第 1、市政に関する一般質問を行います。なお、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは、反問しますと宣告して質問内容を深めてください。

議員各位に申し上げます。会議規則第 62 条第 1 項に規定されているとおり、一般質問は市の一般事務についてただす場であります。したがって、市の一般事務に関係しないものは認められません。また、一般質問は市長の個人的見解をただす場でもありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。なお、これに従わないときは、地方自治法の規定にありますとおり、発言の禁止、議場外への退場を命じますので、ご理解願います。また、一般質問に関しては、従来どおりからの申合せどおりに、答弁を含み 1 人 60 分以内です。また、1 回目の質問は 30 分以内で行うこととします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、石井めぐみさん。

〔15 番 石井めぐみ君登壇〕

○15 番（石井めぐみ君） おはようございます。みらい・維新・国民の会の石井めぐみです。本日は足元の悪い中、たくさんの方に議場に足を運んでくださり、ありがとうございます。これまで私は、政治家として様々な問題・課題に取り組んでまいりました。特に、長年取り組んできた建設関係の質問や健康福祉などについて、今回質問してまいりたいと思います。そして今、社会問題になっている現役世代の可処分所得を増やすため、社会保険料の引下げに向けた改革も始まっております。私はその思いを共有し、地方議員の立場

からできることを今回取り上げさせていただきます。取手市でも物価高や社会保険の負担が家計を直撃しているとの声を多くいただいております。市民生活の下支えはまさに急務です。国の制度改革を待つだけではなく、現役世代や子育て世代の可処分所得をいかに増やしていけるか、地方自治体として具体的な取組や支援の在り方を問う内容です。

質問に入ってまいります。快適な生活を支える公共インフラの整備について伺っていきます。快適で安全、そして利便性の高い町を形成していくためには、公共インフラの整備が極めて重要です。中でも生活道路の改善・整備や、最近、頻繁に多発する集中豪雨に対応するための雨水排水機能の強化は、喫緊の課題であると認識しております。もちろん、これまで市としても適切な維持管理に努めていたことは承知しておりますが、今後は現状維持だけではなく、将来を見据えた積極的な投資が必要であると考えます。また、公園整備についても同様です。これからの子育て世代のニーズに応えるには、単なる長寿命化ではなく、公園遊具のグレードアップなど質の向上を図っていくことが求められています。このような観点から、以下について何点か質問させていただきます。

まず、次世代への積極投資という観点からの質問です。快適で安全・利便性の高い町を次世代につないでいくためには、今私たち世代が積極的にインフラへの投資を行うことが必要だと考えます。それは私たち自身の暮らしを守るだけではなく、子どもたち、そしてその先の世代へと続く持続可能な都市づくりのためでもあります。この点について市長に御所見をお伺いいたします。

〔15 番 石井めぐみ君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

市長、中村 修君。

〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） おはようございます。傍聴者の皆さん、おはようございます。石井議員の質問に答弁いたします。私が市長就任後に策定した市の総合計画、とりで未来創造プラン 2024 の中で目指す町の未来の実現に向け、快適な生活を支える都市機能の充実を重点施策と掲げ、その中で生活道路の維持改善を重点事業としております。同じく、とりで未来創造プラン 2024 の重点施策の一つ、持続可能な自治体経営についても、公共施設マネジメントの観点から、道路・橋梁や下水道、生活インフラの長寿命化に取り組み、将来にわたり安全安心な生活環境を維持されるよう努めているところでございます。既存の生活インフラの維持管理が喫緊の課題である一方で、取手市が持続的に発展していくためには、生活の基盤となる道路や排水・公園等の計画的なメンテナンスも大変重要であるというふうに考えています。引き続き、幅広い世代の市民の未来に寄り添った、全ての人に便利で優しい快適なまちづくりを進めるためにも、快適な生活を支えるインフラ整備をしっかりと進めてまいります。

○議長（岩澤 信君） 建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） おはようございます。それでは、市長の補足答弁をさせていただきます。取手市は昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて宅地開発が進み、特にこうし

た時期に多くのインフラが整備されました。しかし、これらのインフラは時間の経過とともに老朽化が進み、機能を維持するための適切な管理の必要性が高まっており、今後は大規模な改修等の費用の増加が見込まれます。その一方で、市が捻出できる財源が限られている中、市民の大切な日常生活を守り、安心して暮らせるまちづくりを両立していく必要がございます。こうしたことから市では、現在、道路・橋梁・公園などのインフラ維持管理計画である長寿命化計画に基づき、予防保全型の管理を積極的に進めることで費用削減に努めておりますが、あわせて国庫補助金や公共施設等適正管理推進事業債など各種財源を活用しながら、いかに効率的・計画的に対応できるかを検討いたしまして、引き続きインフラ整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔建設部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。長寿命化計画についてはよく分かりました。それでは、実際に具体的に生活道路の整備について、現状の課題認識について伺います。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 石井議員の御質問に答弁させていただきます。現在、取手市では、都市計画道路や幹線道路を含めた1級・2級道路と生活道路、約1,000キロメートルの市道の維持管理を行っております。道路の維持管理に当たりましては、様々な方法により破損箇所の情報を捕捉しつつ、通行上の危険や交通量などを勘案し、児童の安全確保など優先度の高いものから順次修繕のほうを実施させていただいております。経年劣化による損傷箇所も多く、維持管理については苦慮しているところでございます。そういった中で管理課としましては、予防保全対策として、主に1級・2級市道については現在、道路長寿命化対策事業により計画的に道路維持補修を実施しております。生活道路につきましては、市の現業土木作業員による道路パトロールを定期的の実施しており、比較的軽微な補修については、発見次第速やかな補修を実施させていただいております。また、高度経済成長期に築造されたライフラインについても、ちょうど今現在入替え時期とも重なることから、修繕計画に反映していく必要がある状況となります。今後も効率的・効果的に実施する手段を模索しながら、維持管理を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。具体的に分かったんですけども、ここ最近、全国でも陥没事故など多発していて、ここ最近では八潮市がここ最近のニュースになっておりました。こうした事故は——で起こっていて、各地域では老朽化なども進んでいて、こうした事故は市民の安全を侵すだけではなく、交通やインフラの遮断となるなど地域全体に深刻な影響を及ぼします。事故を未然に防ぐためには、道路下の埋設されている下水・水道・ガスといったライフラインの管理主体との密な情報共有や連携が必要不可欠です。どのような構築・運用されているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 御答弁させていただきます。先ほども御説明させていただ

たとおり、高度経済成長時に築造されたライフラインにつきましては、ちょうど管の交換時期、あとは耐震化などの問題が山積している状況となっております。市道管理者としましては、緊急輸送道路の路面下空洞調査などを実施して、当時ふれあい道路を含む4路線、11キロの調査なんかをさせていただいております。また、各占用企業が年次計画により入替え工事を実施するなど、年に1回、道路占用者会議など等開催し情報の共有を図っているところでございます。なお、取手地方広域下水道組合につきましては、八潮市で発生した道路陥没事故などにより、緊急点検の指定箇所やスケジュールなど情報共有をさせていただいている状況でございます。今後とも各占用者と情報共有を図り、未然の事故防止に取り組み、発生時には原因究明として速やかに占用者へ協力を行うよう、連携を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） ありがとうございます。国交省のLINE通報アプリというのが取手市のホームページのトップ画面には載ってきていると思いますが、これがどのように自治体に落ちてくるのか。それとまた、下水道組合、県南水道、ガス事業者との連携について、どのように今図っているのか、再度伺います。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） お答えいたします。先ほどお話あったLINEのほうの通報アプリについてなんですけども、令和6年3月20日より国土交通省の緊急ダイヤル＃9910に加えて、LINEアプリによる全国の道路異常を通報するサービスが運用開始となりました。このサービスは、道路異常のほうの情報提供を国交省より直接取手市のほうにいただいております。このサービスは、先ほど言ったとおり取手市のホームページのほうのトップ画面に載ってるんですけども、こちらの通報があった場合、私ども管理課のほうにすぐ報告いただく形になりますので、それでいわゆるその道路の異常に対して現場のほうを調査し、占用関係各社と調整を図っているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん

○15番（石井めぐみ君） ありがとうございます。件数に関しては出てこないかなと思いますので、これ24時間対応でLINEが動いてます。そういった中で、多分取手市役所の職員は朝8時過ぎに勤務して、そこから確認をして現場に行くと思いますが、その認識で間違いありませんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） お答えします。こちらのほうですと、常陸河川国道事務所のほうの緊急情報サービスが市役所のほうに来るんですけども、基本的に電話、24時間かかってきます。私どもは日直がおりますので、そのたびに私ども、緊急連絡先として登録させていただいている管理課職員のほうに連絡をいただいて、24時間現場に行くような形を取らせていただいている状況になっています。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） 今後、老朽化に伴ってそういったLINEアプリなどの活用 of 連絡などありますので、しっかり対応していただければと思います。

次の質問に移っていきます。近年、気候変動の影響により豪雨の頻度や強度が明らかに増加しており、局地的な集中豪雨によって、道路の一時的な冠水や浸水被害が市内各所で見られるようになっていきます。2023年には台風2号と梅雨前線に伴う豪雨により、茨城県取手市の双葉地区で発生した浸水被害の経験もございます。このような状況は通行の安全性を損なうだけではなく、住民の暮らしや地域経済にも影響を与えるため、雨水排水機能の強化がますます重要になってきます。そこで伺います。市内における道路冠水など雨水排水被害の現状について、どのように把握しているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 建設部長、渡来真一君。

○建設部長（渡来真一君） お答えさせていただきます。議員ご指摘のとおり、近年、日本全国において地球温暖化の影響ということもありまして、取手市も例外なく風水害などが激甚化しております。取手市内で雨水排水被害が発生する場合の多くは、集中豪雨のような短期間に集中する強雨によるものと思われまします。また、市内を流れる相野谷川・北浦川・西浦川の3河川、こちらにおきましても河川の幅が狭く、未改修の箇所もまだございます。これまでも大雨の際には内水氾濫が発生しており、その都度、道路冠水による通行止めやポンプの設置による強制排水作業などの対策が必要となり、市としても対応に苦勞してるところはございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） ありがとうございます。日々の対応を職員の方がやっていたいて現状維持を保っておりますので、本当に感謝しております。また、そうした被害を少しでも軽減するため、現在進めている排水整備の整備状況を伺います。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） では、ただいまの石井議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、排水対策課のほうで行っております主な事業についてでございますけれども、まず藤代地区の雨水排水事業でございますけれども、小林住宅内の雨水排水事業につきましては、平成20年度から事業を開始しております。平成23年度には圧送管を設置しておりますして、続きまして平成24年度には排水ポンプの設置を行い、道路冠水被害が軽減いたしまして、地域住民の方々からは安堵の声をいただいている状況でございます。また、そのあと平成26年度から引き続きまして小林住宅地内の側溝の整備を実施しておりますして、令和9年度に整備の完了予定となっております。

また下高井なんですけれども、下高井水砂雨水排水事業におきましては、浸水被害が慢性化している下高井水砂地区の整備を進めており、さらに排水機場改修につきましては、河川増水時の内水排除を確実にを行うことを目的といたしまして、排水ポンプや自家発電機など雨水排水対応に必要な不可欠な機器の更新を実施している状況でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） ありがとうございます。小林住宅以外の方はあまりよく分からないと思うんですが、私が小学校の頃は、小林住宅というと学校通学——子どもたちが通学するときに雨が降ると、もう腰ぐらいまで本当に冠水して、なかなか小学校に行くのも大変な時代もありました。そこから市長にも予算づけをしていただいて、さらには中村

市長に代わり、本来ならば何十年とかかる予算のところを、本当に単年度でたくさんの予算づけをしていただき本当に感謝しております。令和9年度で終わるということで伺っておりますので、ここの整備はしっかりやっていただき——担当課にも責任を持ってやっていただきたいと思います、この質問を入れております。

次の質問に移ります。公園遊具のグレードアップについて。先日の——先週の長塚議員の公園の質問のときにも、基本的な考え方は理解をいたしました。そこで今日は少し視点を変えて、それぞれの地域に合った公園整備の在り方について伺います。御承知のとおり、市内には200か所を超える公園がありますが、その地域によって求められる公園の機能や内容は異なるはずです。例えば子どもが多い地域と高齢化が進んでいる地域では、設置すべき遊具や整備の在り方にも違いがあるのではないのでしょうか。こうした実情を踏まえると、画一的な——画一的に遊具を入れ替えるだけではなく、例えば健康遊具の導入や地域性を生かした整備の導入など、その地区の特色に応じた形での遊具のグレードアップこそが、これからの公園整備には求められると考えます。そこでお伺いします。こうした地域ごとの実情を反映した公園整備について、市としてどのように考えているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問に答弁いたします。公園は地域住民の皆様にとって、遊びの場だけでなく、地域コミュニティの場として重要な役割を果たしていることを認識しております。現在、市内には多くの小規模な公園が存在し、それぞれが地域の特色を持ちながら利用されてると思いますが、一部の公園では設備が限られ、利用者にとって十分な利便性が確保されてないという声も承知しております。小規模公園も遊びや地域コミュニティの場としての公園利用の実態を調査していく必要があります、さらには地元自治会や地域の皆様との——地域の皆様の御意見も伺っていく必要があると思います。こうした点も含めまして、今後の公園整備について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） ありがとうございます。各地域、これ、子どもたちと高齢者の方それぞれ公園に行く時間が、時間帯違いますが、特に高齢者の——高齢の方々は朝ラジオ体操とかして、皆さん、ここ——横のつながり、コミュニケーションを取りながらやっている地域もありますので、そういった地域には、そういった特色のある公園づくりなどをしっかり今後も取手市として進めていただければと思います。

次の質問に移ります。フレイル・介護予防のための施策ということで、2025年、今年ですね、いわゆる団塊の世代、1947年から1949年生まれの全ての方が75歳以上の後期高齢者となります。これにより、地域の医療・介護需要が一層高まることが予想される中で、介護予防対策はもちろんのこと、その前段階であるフレイルへの対策がますます重要となっていきます。これまで取手市が実施してきたフレイル対策及び介護予防の施策にはどのようなものがあるのか。また今後想定される後期高齢者人口の増加を見据えた上で、今後の展開、強化すべき方向性について、市としての考え、取り組んでいる内容などを具体的に伺います。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○健康福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの石井議員の御質問に答弁いたします。議員からも御指摘いただきましたように、高齢化が非常に進んでいる中で、高齢者に対するフレイル、さらには介護予防のための施策というのは非常に重要なものであると認識しております。そのような中、取手市におきましては、フレイル予防、介護予防に取り組むための施策を幾つか推進しております。具体的なものといたしましては、フレイル予防に関してはシルバーリハビリ体操、それからチューブ体操、こういった体操の各指導者を養成する事業に取り組み、その支援をしております。指導者の人数を増やすことにより、体操ができる機会を増やし、気軽に高齢者の皆様が参加できるよう、公民館や地区の集会所等、多くの場所でフレイル予防に努めております。また、フレイルの日というのがございまして、こちらでもイベントを開催することによって、フレイルの知識を深めていただくための取組も進めております。

次に、高齢者の健康寿命をさらに伸ばすために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施といったものを進めております。具体的には、国保年金課、保健センター、高齢福祉課、健康づくり推進課といった庁内複数の課にまたがるところで連携を取りまして、国保データベースシステムというシステムを活用し、地域の健康課題を分析、さらに地域の通いの場でのポピュレーションアプローチ——多くの方へのアプローチ、こういった形で包括的な支援体制を推進しております。また、特に注力する分野としては、孤立の防止そして心身の健康維持、こういったものを重視して、地域コミュニティの活性化を図ることに努めております。今後の方針といたしましては、地域住民・ボランティアの方々などの協力を通じて支え合いのネットワークを構築し、地域全体で高齢者をサポートする体制を構築してまいりたいと考えております。このような取組を通じて、高齢者が健康で安心した生活がいつまでも送れるよう進めてまいります。以上です。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。全国各地域でフレイル予防などについて取り組んでいるのは分かっているんですけども、取手市として特にいろんな分析を取ってやっていますということなんですが、各地域の——各地域それぞれの自治会などとの連携についてはどのように図っているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康づくり推進課長、海老原 充君。

○健康づくり推進課長（海老原 充君） 石井議員の御質問にお答えさせていただきます。先ほどお答えしたとおり、地域の健康づくりを支える担い手の育成や環境整備を促進するため、シルバーリハビリ体操、それからチューブ体操、地域で活動する指導者に——指導者養成に対する支援を行っております。具体的には、それぞれの指導者を養成するため、広報とりで、それから市のホームページにて指導者養成講座の募集を行い、指導者の方を増やし、それぞれの団体の担い手となる指導者養成にも取り組んでおります。令和6年度はシルバーリハビリ体操が市内55会場に延べ4,711名、チューブ体操が22会場に延べ人

数として1,848名の方が、地域住民が身近な場所で行う介護予防教室の指導者として活動していただいております。以上となります。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） たくさんの方が参加されているということでよく分かったんですけども。私の住んでいる藤代地区でも、各自治会ごとにフレイル——介護予防体操・チューブ体操などを行っている団体さんがたくさんあります。そういった方々の声など、どのように上がっているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康づくり推進課長、海老原 充君。

○健康づくり推進課長（海老原 充君） お答えさせていただきます。例えばですが、ときわ台地区の集会所では、第2・第4の水曜日に開催しておりますシルバーリハビリ体操については、地区の代表の方にお話を伺いました。毎回、約25名の方が参加しており、参加者からの御意見は、「地元の集会所なので近所の方とのコミュニケーションが取れた」、それから「健康増進が図られた」、「運動不足解消になった」など、大変好評であったと話を聞いております。

また、昨年度の1月30日に取手ウェルネスプラザで開催したフレイル予防イベントの「元気なうちからフレイル予防」では、120名募集したところ満席となり、アンケートに御回答いただいた93.2%の方が「イベントに参加してよかった」との回答をいただいております。以上となります。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） 120名満席ということで、今後もっと増えた場合には広いところの会場を借りてとか、オンラインを通してやったりとか、そういった工夫なども必要だと思いますので、市として——担当課として検討していただければと思います。市民の健康づくりは、市だけではなく地域とともに取り組むべき課題です。こうした活動を支援することで、介護予防や医療費抑制、孤立防止など多方面で効果が表れております。今後も持続可能な仕組みとして、地域団体との連携を強化して進めていただければと思います。

次の質問に移ります。働き盛り世代のがん対策ということで……

○議長（岩澤 信君） 石井さん、ちょっといいですか。今のは質問事項の3番の——2番と3番を入れ替えているということですね。

○15番（石井めぐみ君） はい。

○議長（岩澤 信君） じゃあ次は2番ということでお願いします。

○15番（石井めぐみ君） 日本における死因の第1位は、依然として、がん——悪性新生物であり、特に40代以降の働き盛り世代においては、その死因の大きな割合を占めております。近年、がんは早期発見・早期治療により、かつてのような不治の病ではなくなりつつありますが、それを実現するには定期的な検診の受診が不可欠です。しかしながら、家庭や仕事に忙しい世代ほど検診の受診率が低い傾向にあり、早期発見の機会を逃してしまうケースも少なくありません。そこで伺います。取手市として働き盛り世代に対するがん対策としてどのような取組を行っているのか。また、現時点での成果や課題、今後の数値目標や改善方針について、具体的にお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。取手市のがん死亡者の傾向といたしましては、男性は、大腸がんの死亡率が以前よりは減少しているものの全国より高い傾向にあり、女性は乳がんの死亡率が上昇しており、胃がん・大腸がんの死亡率も全国より、取手市においては高い傾向にあります。これらの分析結果から、とりで未来創造プラン 2024 の重点事業に、働き世代の——働き盛りの世代のがん対策を掲げ、各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療を推進するための施策としてがん検診の受診率向上を目指しております。特に、前年度のがん検診受診者に対しまして、事前に受診券等を郵送し、継続的な受診の意識向上を図るため、令和5年度から前年度の特定健診——集団健診受診者に対しまして、大腸がん検診の検体容器をプッシュ方式で郵送し、特定健診と合わせまして受診勧奨の強化を図っているところでございます。また、令和6年度からは、女性のがん検診の受診率向上に向けて、民間事業者との業務委託を実施し、受診の再勧奨の強化に加え、子宮がん・乳がん検診において、ウェブ予約やコールセンター予約、土日・夜間検診の日程の追加、託児所の託児環境の整備などにより、受診しやすい環境を提供しているところでございます。さらに、若い世代に対しましては、レディース＋プラス健診やがん検診の個別通知、無料クーポン券の郵送に加え、子育て支援センターでの健康教室を通じてアプローチの強化を図っているところでございます。これらの施策を通じまして、市民の健康づくりを推進し、地域の健康を守るための具体的な方針として働き盛り世代のがん対策を作成し、がん検診の受診率の向上及び普及啓発に努めているところでございます。

続きまして、どのような成果というような御質問でしたので、令和5年度と令和6年度の実績を比較してお答えさせていただきます。初めに、乳がん検診の令和5年度の受診者数2,673人に対し、令和6年度は3,276人と603人の増、受診率も18.0%から4.3%上昇し、22.3%と伸びております。次に子宮頸がん検診につきましては、令和6年度の受診者数、——令和5年——失礼しました。令和5年度の受診者数2,611人に対し、令和6年度は3,078名で467人の増、受診率も8.4%から0.8%上昇し9.2%に向上しました。また大腸がん検診についても、令和5年度の受診者数4,537人に対し、令和6年度は6,220人で1,683人の増と大きく伸びております。これらががん検診の受診率が伸びた要因としましては、先ほど申し上げました、市独自の様々な取組によって、受診率の向上が図られたものと捉えております。今後も様々な工夫を重ねながら受診率の向上に注力してまいりたいと思います。

次に、今後の目標ということで3番目の御質問です。本市では、茨城県がん検診実施指針に基づいた年間計画により適切ながん検診を実施した上で、取手市第四次男女共同参画計画において、令和8年度受診率の目標を、乳がん検診は13.6%、子宮頸がん検診は9.5%、前立がん検診は18.0%、肺がん検診は29.3%、大腸がん検診は10%としています。現状としては、令和6年度実績で申し上げますと、乳がん検診の受診率のみ目標値に達成している状況でございます。今後、他のがん検診につきましても目標値に到達できるよう、がん検診受診の啓発を徹底し、未受診者の年齢層や対象者を調査しながら効果的な

受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。今の答弁を聞いていて、受診者数が増えているということでは素晴らしいなと思いました。私も新人の頃から、決算・予算、毎回メンバーとして入っているときには、必ずこのがん検診や健康受診？健康診査？などの質問をしてまいりました。大体、取手市でいくと、茨城県内だと真ん中ぐらいなんですけども、さらに受診者数を——今本当に増えていると思うんですね、コロナがあつての今があるのかもしれませんが、さらに受診者数を増やしていくために、私の提案なんですけども、これまで皆さん多くの議員さんが言ってきました、若い人にも届く形で啓発活動ということで、SNSや動画・Instagramなど若い方たちに発信をして、やっぱり実施しなくちゃいけないなという思い・行動にさせるというような形づくりも必要だと思いますが、担当課としてどのように考えているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） それでは、ただいまの御質問に答弁させていただきます。石井議員おっしゃるとおり、働き盛りの世代は、家庭環境の変化や仕事に追われる中で自らの健康を後回しにしてしまう傾向にありますので、がん検診に対する意識づけや動機づけが重要な課題であると認識しております。がんは早期発見・早期治療が重要であり、特に若年層の意識向上が求められていることから、本市では若い世代に対して、がん検診の重要性を周知するために、セット検診や無料クーポン券を提供しているところでございます。また、若い世代には、デジタルメディアを通じて情報を得る機会が多いことから、市の公式SNSアカウントを活用し、がん検診の重要性や受診方法に関する情報の定期的な発信や動画配信などは、若い世代への啓発活動において非常に有効な手段の一つとなりますので、今後、デジタル配信などの活用も検討してまいりたいと考えております。さらにがん検診の受診が、自分自身だけでなく家族の健康を守ることにもつながるという点や、家族の中で健康意識を高めるということも、動機づけの一環として重要と考えておりますので、これら取組を通じて市民の皆様のがん検診受診を促進し、健康づくりの推進に寄与していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。取り組んでいくということで、いつ頃から取り組んでいく予定でしょうか。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） お答えさせていただきます。デジタル配信などはすぐに、もう既にアカウントは構築されてますので、あとはうちの保健センターのほうで、どのような内容のものを載せるかというのを精査して、早い時期に速やかに実施をしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） では、24 人議員、楽しみにしておりますので、よろしくお願い

いたします。

次の質問に移ります。地域包括ケアの推進ということで、高齢化が進む中で地域包括ケアシステムが担う役割は大きくなっております。これまでの市の包括ケア——地域包括ケアへの取組、現在の課題、将来に向けての展開などについて伺います。

○議長（岩澤 信君） 高齢福祉課長、井橋久美子さん。

○高齢福祉課長（井橋久美子君） お答えさせていただきます。高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるように、地域において様々な支援、サービスを提供する仕組みである地域包括ケアシステムは、少子高齢化の進行が引き起こすと予測される問題を緩和するために、地域住民の介護や医療に関する相談窓口である地域包括支援センターの設置が定められています。取手市においては令和4年に1か所増設し、5つの圏域に配置を行っています。センターには保健師・社会福祉士・主任介護支援員の専門員の3職種を配置し、様々な業務を行っています。課題としましては、地域包括ケアシステムにおいて中核的な存在である地域包括支援センターですが、地域包括支援センターだけでは解決できない困難ケースが多いことは課題の一つです。地域包括支援センターだけで解決の困難な事案については、多職種協働による地域ケア会議においてケースの検討を行い、高齢者の自立支援に資する地域ケアマネジメント支援、地域のネットワーク構築を行っています。また、地域ケア会議はそれぞれの地域ごとの課題の把握を行い、課題解決のための資源開発や地域づくりについての話合いの場としても機能しており、地域包括ケアシステムの課題解決と理念実現のための大きな役割を担っています。今後の展開としましては、地域包括ケアシステムは、先ほどから答弁させていただきますように、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を生き生きと継続できる社会をつくることです。全ての皆様の希望をかなえるように、いまだ足りないところもございますが、引き続き、中核機関である地域包括支援センターを中心にし、関係機関と連携しながら地域包括ケアシステムの進化と推進に努めてまいりたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。あと最後1点だけ、各専門職や関係機関の方々と地域ケア会議を行っていると思いますが、市の認知症に対する施策や支援について、どんなことがあるのか伺っておきます。

○議長（岩澤 信君） 高齢福祉課長、井橋久美子さん。

○高齢福祉課長（井橋久美子君） お答えさせていただきます。地域ケア会議の中でも、認知症に対する課題というのは多く挙がっております。それで、取手市内と高齢福祉課のほうで認知症の対策としまして、初期集中支援チームであったりとか各包括に認知症推進員などを置いて、早期から認知症に対する相談受付窓口を置かせていただいて、早めの対応をできるような対応をさせていただいております。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） 2025 年は団塊世代が75 歳以上になるということで、どんどん認知症に対しての課題もどんどん出てくると思いますので、しっかり現場として捉えて、課題対応をしていただければと思います。

最後に、社会保険料を引き下げするための地方自治の役割ということで、日本が現在直面している少子高齢化は、国の将来に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。医療費や介護費などの社会保障費が増加することにより、現役世代の社会保険料の負担はどんどん増加しており、このままでは医療・介護含む社会サービスの持続可能性すら危ぶまれております。また、長引く経済成長の低迷や今年の物価高による実質賃金、ここ最近3年連続マイナスにより、現役世代の生活水準は下がり続けております。このような社会情勢の中で手取りを上げる手段として減税策など注目されておりますが、例えば年収350万円単身世帯の所得税は年間7万円である一方、健康保険料や年金など社会保険料は年間約50万円にも上り、国民の手取りを考える際に重要なのは社会保険料であると考えております。そこでまず社会保険料に関する——社会保険料に対する現状の認識や市の対応について伺います。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

○健康福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの御質問に答弁いたします。社会保険料ということでの御質問ですが、社会保険というものは、医療保険や年金制度などによりまして生活を保障するために加入が義務づけられている公的な保険制度のうち、やや狭い意味で言いますと、特に本人と雇用主で保険料を負担する仕組みという、まず前提でお話をさせていただきたいと思います。社会保険に加入することで、病気やけが、失業など、生活に困難をもたらす場合に遭遇した際や、万が一、病気やけがにより障がいの状態となった際に給付を受けられるなどのメリットがある一方で、特に現役世代においては、議員も御指摘のとおり、実質賃金が低下する中で、社会保険料が大きな負担となっている一面もあると認識しております。しかしながら、この社会保険料の仕組みは法により定められていることから、地方自治体が対応できることは非常に限定されとも認識しております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15番（石井めぐみ君） ありがとうございます。国の改正を踏まえた——もとい、市独自の負担軽減策・可処分所得向上策について、次に伺います。社会保険料は法により定められた仕組みにより決められたことは理解しております。それではもう少し広い意味での社会保険制度の中で、市が独自に負担軽減や可処分所得の向上に資する策を講じることにはできないかについて伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、直井 徹君。

○健康福祉部次長（直井 徹君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。社会保険の中でということですので、社会保険の中、特に市が関連している国民健康保険のほうでお話しさせていただきたいと思います。国民健康保険の中で市独自での負担軽減策としましては、18歳以下の子に対する均等割額の全額減免、そして妊産婦の産前産後期間における減免期間を市単独で延長を実施して、加入者の負担軽減につなげているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。その部分については私も非常に理解をしているんですけども、さらに踏み込んだ何か支援策などあれば、伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、直井 徹君。

○健康福祉部次長（直井 徹君） それでは、ちょっと社会保険というところから離れてしましますが、市独自として現役世代の負担軽減策として取り組んでいる事項、幾つかお話しさせていただきたいと思います。まず、今回の補正予算に計上しております無痛分娩費用、特定不妊治療費用の助成に取り組んでいきたいと考えております。また現在、省エネ家電買換え補助金のほうの受付・交付も行っているところです。さらに、教育費の負担軽減のため、令和6年度には算数セットと彫刻刀を、令和7年度には探検バッグを市で購入し学校に配備することで、保護者の負担を軽減するなどの事業を行っております。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。では最後の質問に移ってまいります。国の制度改革を踏まえた準備と連携について、先ほどもお話ししましたが、このままでは医療費や介護費増加は、それぞれのサービスの持続可能性すら危ぶまれる状況であります。この中で次世代のために持続可能な制度としていくためには、様々な改革が必要じゃないかと考えております。先日も自由民主党・公明党・日本維新の会の社会保障制度改革協議会で、2027年4月から新地域医療構想スタートまでに、病院病床11万床を削減する方針が固められました。また、OTC類似薬の活用によるセルフメディケーションの推進による医療費の削減や、窓口負担の所得判定区分を見直すことで応能負担における不平等を是正していくことが、経済財政運営の指針——骨太方針に明記されることになりました。今後、国の制度改革が——改正された場合に備え、その準備と連携についてどのように取手市として考えているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、直井 徹君。

○健康福祉部次長（直井 徹君） 社会保障費の増加によりまして、制度の維持・継続が危ぶまれていること、それについて様々な議論がなされていることは認識しております。市としましては、今後の国の制度改革を踏まえて、周辺自治体や関係機関との情報共有や連携をこれまで以上に続けるとともに、制度改革に際しましては、市民への周知や丁寧な説明などが行えるよう準備してまいります。また、今回、議員の一番の趣旨であります社会保険料の引下げにつきましては、やはり地方自治体が果たせる役割、非常に限られているとは考えておりますが、国の制度改革により、現在市が取り組んでいる制度が継続できるか否かも含めて調査研究を続けるとともに、国の制度改革に期待しながら、どのような場合であっても、市民の皆様によりよい社会保障サービスを市として提供できるよう努めてまいります。

○議長（岩澤 信君） 石井めぐみさん。

○15 番（石井めぐみ君） ありがとうございます。日本の経済成長を阻害しているのが、私は社会保険料だと考えます。働いている世代・現役世代は、物すごく多く負担をしております。まずは社会保険料の引下げをしないと、現役世代は働いても働いても手取りが増えない。また、つい最近のニュースで衝撃だったのが、子どもの生まれる数が減っていま

す。20 年前までは出生数 110 万人だったのが、2024 年の出生数は 70 万人を切りました。赤ちゃんが生まれる——生まれくる数が半分に減っているということは、この先の日本がどうなるのか本当に不安です。人口が減ったら経済成長はしません。どの国でも人口減少——人口が減ったら衰退をしていきます。たった 20 年で赤ちゃんの数が減ったところに、歯止めをかけていかなければなりません。何が原因なのか。読売新聞でも——読んでみると、未婚や晩婚化、それには教育費などにお金がかかる。私が子どもの頃的时候には学費は 3 万円だったのが、今は年間 40 万円近くかかるというデータが出ております。そこに日本維新の会は、来年度から教育費無償化、給食費無償化——これは取手市も給食費無償化の実現をします。このように地方自治でできる施策はどんどんやっていかなければなりませんし、国が——国全体でかかることは、地方自治体でしっかり国に要望していただければと思います。最後になりますが私の質問になります。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、石井めぐみさんの質問を終わります。

続いて、金澤克仁君。

〔16 番 金澤克仁君登壇〕

○16 番（金澤克仁君） 創和会の金澤克仁でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今日は雨模様でございます、朝の天気予報では、今日にも関東地方梅雨入りかと言われてました。梅雨の時期も近いのではないかと思います。取手市議会は御存じのように、19 日までの任期で行う——6 月定例会行われております。国会は会期末まで 10 日余りということで、今、国のほうでは会期末に向けて内閣不信任案の提出などが取り沙汰されております。与党が少数なものですから、この内閣不信任案には非常に大きな意味を持つんですけれども、今、国では、トランプ関税や、また米の価格高騰で国民生活に多大な影響が出ている状況でございます。こういったものをしっかりと政治で対応していただきたいと思います。それでは、今回 3 点通告してますので、質問をさせていただきたいと思います。

まず、教育行政についてでございます。少し古い資料になってしまうんですけれども、文科省の統計によりますと、高校等の進学率は令和 2 年で 95.5%、生徒数は減少傾向にあるものの、この進学率は、昭和 49 年に 90%を超えてから大体 95%前後で横ばいで推移をしております。また、令和 2 年度の全国の高校数は 4,874 校となっております。平成 2 年の 5,518 校に比較すると、かなり減少傾向にあると思われます。今の御時世ですので、幼稚園や小学校受験をする子どもさんも一部おられますが、多くの子どもにとっては人生で最初の大きな試練というか、壁と言ってもいいのが、この中学校における高校受験でございます。私事になりますが、私も 35 年前に高校入試に臨みました。結果は県立高校、見事に不合格でした。その当時、やはり多少ショックを受けた記憶があります。当時は卒業式の次の日に県立高校の合格・不合格が発表されて、私が通ってた中学校は合格者のみ登校してきてくださいということだったものですから、私は当然自宅にいたので、誰が合格で不合格だったというのはもう一目瞭然で、当時の担任の先生が自宅を訪問していただいて私立高校に進学したというのは、本当に懐かしく覚えております。それではまず最初に、取手市における中学校における進路指導について、お伺いいたします。

〔16 番 金澤克仁君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育長、石塚康英君。

〔教育長 石塚康英君登壇〕

○教育長（石塚康英君） 金澤議員の御質問に答弁をいたします。文部科学省におきましては進路指導の目的を、児童生徒が自己の在り方、生き方について考えを深め、主体的に進路を選択・決定し、将来の社会的・職業的自立を図ることと位置づけておりますが、何よりも子どもたち一人一人が、自分自身の特性や興味関心を把握した上で、社会の変化でありますとか、職業についての理解を深め、そして自分から主体的に進路を選択していくと、そういう力を身につけさせる教育というのが重要だと、そのように考えています。何よりも中学校の進路指導といいますのは、人生を社会の中で自立していくための基盤をつくるとても重要な教育だと考えておりまして、単に進学先を選ぶというだけではなく、生き方、これを考えさせる、そういった教育というものを計画的、継続的に実施してまいっているところでございます。詳しくは教育部長のほうより答弁させます。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、金澤議員の御質問に答弁いたします。一般的に中学校の進路指導のイメージは、高校進学へ向けての進路相談や三者面談、進路選択に関する意思決定の支援、またそれらに関する事務処理のことを想起されることが多いかと思われます。しかし、中学校における進路指導の内容は、キャリア教育の一環として多岐にわたって行われております。具体的には、キャリアパスポートの活用により代表される自己理解に関する内容、職場体験活動により代表される勤労観・職業観の育成、また冒頭で述べました進路相談や三者面談により代表される将来設計、情報活用能力の育成などが挙げられます。これらの内容を総合的な学習の時間を中核として、各教科の学習や学校行事などに関連づけながら教育活動全体を通じて系統的かつ発展的に行います。また内容の実施に当たっては、保護者との連携が不可欠であり、生徒の自己実現に向けて生徒本人や保護者との円滑なやり取りが重要となってまいります。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。本当に生き方を考えさせられる、そして将来設計を、また指導に当たってはしっかりと保護者との連携を取ってというところで分かりました。もちろん学校には校長先生、教頭先生、そして教務主任の先生、学年主任の先生、担任の先生、ほかにも多くの先生がいらっしゃると思います。さらに今は担任の先生が定期的に替わる形を取っておると思いますが、この進路指導については、どのような体制で当たっているのか、お尋ねいたします。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 金澤議員の御質問に答弁させていただきます。生徒一人一人の進路選択に当たり、学校では教員一人の個人の判断ではなく、組織として学校全体で支

援していく体制を整えております。具体的にはどの学校においても、名称は学校ごとに異なっておりますが進路対策のための委員会というものを組織し、生徒一人一人の進路選択について協議する場を設けております。進路対策のための委員会は、学校長や教頭、教務主任や学年担当職員に加え、生徒指導主事、保健主事などのメンバーも入っております。このようなメンバーで進路指導主事が中心となって協議を行っているところです。多くの教職員が多角的な視点で生徒一人一人の進路選択について協議することで、生徒や保護者が最適な進路選択ができるよう支援計画を立てております。各学級の事務担当の教員は、この進路対策のための委員会で協議した内容を基に、生徒一人一人の進路選択に関する意思決定を支援していきます。その際、三者面談等を通して本人の思いや保護者の思いに寄り添いながら、生徒自身が納得して進路決定ができるよう心がけているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。全ての学校においてその進路対策会議という一名称は学校ごとあるかもしれませんが設置されておって、多くの先生に入っていて、多角的な視点からしっかりと一人一人の生徒に対して最適な選択をしてもらうような形で会議を開いているということで、非常に安心をしたところでございます。

次に、現状についてお伺いしたいと思います。現状といえ、具体的に進学率というか合格率になってくると思うんですけども、それらについて具体的な数字をお持ちかどうか伺います。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 御答弁させていただきます。茨城県の令和7年度公立高等学校の入試における合格状況ですが、受験者数に占める合格者数の割合が約91%となっております。参考として隣接する千葉県の公立高校は約84%、さらに、東京都の公立高校は79%となっております。この数字は、東京や千葉のように私立高校が数多くある都道府県においては、公立高校の合格状況は茨城県と比べて低くなる傾向がございます。一方、取手市内の中学校6校の茨城県立高校の合格状況は約86%と、茨城県の平均よりは低く、千葉県よりは高いというような状況になってございます。本県の割合に比べて本市の割合が低くなっている現状に関しましては、県南地域には、県内外を問わず通学可能な私立高校が多くあります。より難易度の高い公立高校に挑戦しやすい環境にあるとも言えることが挙げられます。しかしながら、取手市においては、生徒が学びたいと思う学校、やりたいことを実現できると思える学校、特色ある学校など、茨城県の公立高校、千葉県の公立高校、そして数多くの私立高校の中から自ら進路選択をできるという利点があると捉えております。現状については以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） ありがとうございます。詳しく答弁いただきましてありがとうございます。県の平均が91%で本市が86%ということで多少低くなってるのは、やっぱり県南地区というのはいろんな意味で競争率も低いだろうし、選択肢が幅広く選ばれるところがあるというのは、逆に僕はいいことなのかなというふうに捉えました。で、今年の

市の県立高校の合格率が86%ということですが、これ過去数年間遡ってという数字はお持ちでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 御答弁させていただきます。過去数年は、確かな情報は、これは学校に集めておりません。ただ、東京や千葉・茨城県、これはほとんど変わらず推移してるということが分かっております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 取手市の過去のデータはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 答弁させていただきます。令和6年度は87%と押さえております。すみません。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） ありがとうございます。それと、県南の近隣の自治体の合格——取手は今年が86%、去年が87%ということでしたけれども、近隣自治体の数字は御存じでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 答弁させていただきます。今回の質問を受けまして他市町村、確認してみたところ、やはりこういった情報を持っていないというのが回答でございました。実は取手市のほうも、特に茨城県とか千葉県とかというような形の公立高校のみの合格率というのは、これまでも調査はしておりませんでした。今回こういった形で調べさせていただいたところが経緯でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） ありがとうございます。丁寧に調べていただいてありがとうございました。実は私この質問をするきっかけが、ある知人の保護者の方との意見交換会からでした。今年3月の入試で、市内のある中学校のあるクラスで1クラス8人の不合格者が出たということを意見交換の中でお話をされておりました。こういった事実というのは把握されてますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 金澤議員の御質問に答弁させていただきます。ある学級において、多くの生徒が公立高校の入試で残念な結果であったということですが、この学校で平均して——学年で平均して取ってみると、ほかの学校と割合は変わらないというような状況を把握しております。また今回の学級では、生徒本人や保護者が十分納得した上で受験校を決定し、より学力の高い公立高校を受験した生徒が多くいたということを確認しております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 1クラスで8人というと、単純に4人に1人ぐらいの方がそうだったのかなと思って。ただこの取手市全体の86%という数字を見ると、全体としては何ていうのかな、遜色ない数字なのかなと。また今の答弁を聞いても、学校全体を見ると

平均的なというところだったんですけれども、そうすると、学校としては平均的な数字なので、特にこういったことに対するその原因究明とか対策とかというのは、しっかりできているということによろしいでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 御質問に答弁させていただきます。学校としましては、毎回毎回のこの入試結果におきましては、きちんと把握して分析し来年度に生かすように、そういった取組を、この組織の進路対策のための委員会のほうで行っているのが現状でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。安心しました。それで、質問の中で現状と課題というふうに書いておるんですけれども、次に、それでは課題——進路指導の課題についてはどのように捉えておりますか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 御質問に答弁させていただきます。まずは何よりも生徒や保護者とのコミュニケーションを密に取ること、そして、生徒の自己実現に向けて、寄り添った対応や適切な支援ができるようにすることが課題として捉えております。また、生徒の受験校が多岐にわたるため、進路情報を円滑に入手し、高校側とやり取りを密に行う必要があること。さらに、進路に関する教職員間の情報の共有を十分に行うことなどが挙げられます。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 確かに生徒、保護者とのコミュニケーション、そして、いろんな多岐にわたる高校が今どういう状況かという情報の入手、さらには、それを先生方で共有するというのは本当に重要なことだと思いますので、こういったものを、各学校にあるその対策会議で今後もしっかりと生かしていただいて、全ての子どもさんが合格というのはなかなか難しいのかもしれませんが、そういった、できるだけ多くの子どもさんが、生徒が、自分の望む高校に行けるように指導していただければと思います。

それでは最後に、今後に向けてどのような——今でもしっかりとした進路指導をしていたらいいのは答弁の中で理解をしたんですけれども、今後に向けてさらに進路指導を充実させていただきたいと思いますが、そういったものに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 御答弁させていただきます。今後につきましては、特に進路事務に関しましては、生徒の将来に関わる重要なものであるという認識に立ち、各学校において複数の目で——組織として複数回、確認をしっかり行ってまいります。また、生徒の望ましい自己実現に向けて、生徒本人や保護者の思いに寄り添う姿勢をさらに大切にしたい進路指導を行ってまいります。今後、子どもの数の減少に伴い、高等学校は公立校・私立校にかかわらず、各校においてより一層特色ある取組が推進されると予想されます。本市におきましては、生徒の学びたい、こんなことをやってみたいという思いを実現できる

よう、中学校での進路指導を充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） この後もずっと——当たり前ですけど、進路指導、重要な続くことですので、しっかりとした対応をお願いいたします。

それでは次に移ります。小中学校体育館空調設置についてでございます。これは3月の定例会に予算が出されて、議案質疑を聞いて自分で感じたことでございます。たしか加増議員が質疑をされていて、空調設置と一緒にもう断熱の工事もということで、なかなか加増議員と意見が一致することは少ないんですけれども、これに関しては、お金があるんだっただけひやったほうがいいなとそのとき思ってたんですけれども。また、私、小中学校の卒業式・入学式で、取手小学校と取手一中に出席をさせていただきました。市長が出席されてるときは当然市長が御挨拶をされるんですけれども、欠席の場合は、そこで市長のメッセージを大きなモニターで流してました。モニターの市長のメッセージが終わると先生方が——取小にしても一中にしても、上の大きな窓のカーテンを全部開けているという様子に接して、大分窓が多くあるなと、この窓に断熱の工事ができたら安く上が——安いだろうし、効果もある程度あるんじゃないかなというところから、こういった質問を考えたところでございます。まず最初に、令和7年度予算として議決されている、現在の空調設置の状況、また進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育長、石塚康英君。

〔教育長 石塚康英君登壇〕

○教育長（石塚康英君） 金澤議員の御質問に答弁させていただきます。小中学校における施設整備につきましては、昨今の熱中症リスクの高まりなども踏まえまして、子どもたちや教職員の体調管理に何よりも配慮するという、そういう環境づくりが大切であると考えています。小中学校の体育館や武道館といいますのは、授業でありますとか、集会でありますとか、部活動でありますとかで長時間使用する場所なんですけれども、猛暑日などに、やむを得ず、そういった授業であるとか取組を中止せざるを得ないと、そういう状況にもあったところで、大変喫緊の課題となっております。また、小中学校の体育館・武道場は避難所としての機能も担っておりまして、やはりこういった猛暑が続くような環境の中においては、まず安全で快適なそういった避難所環境をつくっていくと、こういうことから非常に課題となっていたところでございます。このような中、令和7年度当初予算におきまして議決をいただき、今年度、市内小中学校20校の体育館及び武道場への空調設備の整備を実施するものでございます。整備の具体的な状況につきましては、教育部長のほうより答弁をいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、飯竹永昌君。

○教育部長（飯竹永昌君） 金澤議員の御質問に教育長の補足答弁を申し上げます。小中学校の体育館・武道場への空調設備設置工事の現在の状況をご報告申し上げます。この空調設備設置工事につきましては、令和6年9月の第3回市議会定例会において補正予算をお認めいただき、設計を行った後、小学校13校につきましては、先日、入札を執行し、

請負業者が決定したところです。また、白山小学校と永山中学校につきましては、先日の市議会本会議初日に工事請負契約の議決をいただきましたが、それぞれその中に空調設備の整備も含まれております。白山小学校と永山中学校については工事全体の工程の中でのなりますが、それ以外の小学校につきましては、今後、学校・請負業者等の詳細なスケジュール調整を行いまして、11月末の完成をめどに進めてまいります。また、永山中学校以外の中学校につきましては、学校とも協議した中で秋の新人戦以降に施工ができるよう、今後発注を行い、年度末の工事完成を予定しているところでございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） ありがとうございます。先日、入札が終わったということで、私もホームページのほうで確認をしています。ある業者の方から——設計もしてという答弁でしたけれども、「空調を設置する位置がまだ確定されてないようなんだけど」というお話もございましたが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育総務課長、澤部 慶君。

○教育総務課長（澤部 慶君） それでは、ただいまの金澤議員の御質問に御答弁を申し上げます。先ほど答弁申し上げました設計の中で、それぞれの学校の体育館・武道場におけます設置位置につきましても、同様に設計を行っております。ただその中で、位置としては設計の中に入っている状況ではございますけれども、これから実際の工事に入っていく中で、落札いただいた実際の施工業者様との協議という場が出てまいります。その中でより適した場所とかいう御紹介・御協議の内容がありましたら、そちらについては設計内容に過度に固執することなく、状況に応じて判断をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 現場、それぞれ状況が違うと思いますので、状況に応じて適切にということですが、先ほどの答弁で11月末の完成ということなので、それに遅れることなく進めていただきたいと思います。

次なんですけれども、入札が終わって全ての結果がホームページにも出てましたけれども、当然、入札の差金が出てると思いますが、13校足し上げるとどれぐらいの入札差金になるのか、お尋ねをいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育総務課長、澤部 慶君。

○教育総務課長（澤部 慶君） 御答弁を申し上げます。差金ということでございました。小学校につきましては、先日議決をいただきました長寿命化改良工事の中で施工いたします白山小学校を含めた小学校全14校での予算額と契約額との差額ですが、概算となりますが約6,000万円となります。ただ、この差額につきましては、施工過程での不測の事態に対応するため契約変更を余儀なくされるといったようなケースも想定をしながら、差額が生じた時点ですぐに執行が可能となるというものではないということで認識をしております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 小学校14校で約6,000万円ということです。この差金といって

も、当然予算には一般財源そしていろいろな地方債等々含まれて、その中での差金になりますので、なかなかほかにというところは難しいというのは、自分でも当然理解はしておるつもりです。

先ほども出ましたけれども、私が自分で思ったところで幾つか実は事前に担当課ともお話しさせていただいてる中で、その断熱化の工事は――何ていうのか、いろんな手法があると思います。本当に壁まできっちりやる方法があったりとか、本当に窓に施工するだけのものとかあると思うんですけれども、私はその窓だけやる、それだけでもある程度効果があるんじゃないかなと思って提案を含めて質問をさせていただこうと思ってるんですけれども。こういった断熱化工事、たしか3月の議会の中の答弁でも、検討はしたけれども金額が合わずにという答弁だったと思うんですけれども、こういった窓に施工するような断熱化の工事というのは、検討されたでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育総務課長、澤部 慶君。

○教育総務課長（澤部 慶君） 御質問にご答弁申し上げます。まず断熱化工事につきましてですけれども、これまでの取手市では、長寿命化工事に併せて実施してまいった経緯がございます。令和4年度から実施しております白山小学校長寿命化改良工事の中におきましても、校舎及び体育館の断熱化を実施しているところでございます。体育館の断熱化ということに特化しますと様々な手法がございます。主に分類しますと、屋根や外壁、窓ガラスを含めた建具の断熱化といったようなものを、その施設の形状や規模などを勘案しながら行うというものでございます。

先ほど御質問いただきました「検討をしたか」ということでございますけれども、こちらまず空調設備設置につきましては、児童生徒の健康管理、熱中症対策を最優先としまして、空調の設置を最優先にしていまいった経緯がございます。その中で断熱化工事について検討はしてこなかったというのが、承知のところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） この空調設備の設置に至るまでには、その断熱化のところは検討しなかったということですが。それでは、私が以前、事前調査をする中で、「窓に施工する形もあります。こういった塗料の会社もあるようです」というところでお話をさせていただいたと思うんですけれども、仮にそういった工事をするとした場合、どれぐらいの費用が見込まれるかというのは、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育総務課長、澤部 慶君。

○教育総務課長（澤部 慶君） 御答弁を申し上げます。費用の御質問でございました。費用としましては、まず屋根・外壁・建具等の断熱化を行った場合ということで申し上げますと、おおよそで5,000万円から7,000万円、こちらは1校当たりとなります。この程度の費用がかかるものというふうに考えております。また、先ほど金澤議員のほうから御質問を賜りました窓に限定してということで、例えば窓にフィルムを施工するとか、そういったような形で考えますと、こちらは体育館の規模ですとか形状、先ほど金澤議員の御質問の中にもありましたが、それぞれの体育館によって窓の大きさ等も変わってはまいります。そういった窓の面積や枚数、窓ガラスへの施工方法や足場組みの要否など、様々な

要素が絡み合って大きく異なってしまうので概算ということにはなってしまいますが、各校当たり 1,000 万円程度の費用はかかるものと考えております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 確かに窓の形状も面積も全部違うと思いますので、なかなか一概には出せないというのはよく理解しておりますが、ただ、全体をやる金額に比べれば大分安価な金額だと思います。例えば、そういった今の技術で窓ガラスに断熱性のあるものを塗布する、そういった塗装というものがあると思います。今のフィルムも含めて、一定程度抑えられると思いますが、そういったものを導入するというお考えはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、飯竹永昌君。

○教育部長（飯竹永昌君） 現在まずは早期の稼働を目指して、空調設備の設置に特化した工事手続を進めていきたいと考えております。先ほど議員から、窓ガラスに遮熱性のあるものの塗布という断熱化という御紹介をいただきました。体育館の窓ガラスにフィルムを貼るという手法は、担当でも事業者から紹介を受けたことがあるとのことでした。ただ塗布という手法については、あまり耳にしてこなかったということを聞いております。そのような先進的あるいは効率的な技術、またその技術をもたらす効果、またその進歩というものは今後も注視していきたいとは考えております。

また今年度、各小中学校体育館・武道場に空調設備が整備されることになります。現在のところ、断熱化がされていない状況においても、空調効果は十分であるという規模・想定で工事を進めているところではございますが、実際に稼働してみて、この効果というものを丁寧に見ていく必要があるかとは考えております。その効果であるとか、先ほど議員から御提案いただきました窓の遮熱等といった技術の活用なども注視して、長寿命化改良工事の際の断熱化工事を基本とする一方、また断熱化の在り方については、その時々状況に応じた最適な手法、その必要性を含め継続的に確認してまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。今回は緊急防災・減災事業債というのを活用しての事業だと思います。これは令和 7 年——事業期間は令和 7 年度、今年度までということですが、令和 2 年度から 7 年度までの 5 年間で、その前に 5 年間やって延長されたというような地方債だと認識をしております。令和 6 年度で事業費 5,000 億円という中で、この対象事業のうちの大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設整備、非常用電源だとか避難路だとか、指定避難所の空調、Wi-Fi、バリアフリー整備など、ここにかけて活用していると思うんですけども、ただ体育館の断熱性確保によって、電気代が削減されるという効果ももちろんあると思いますので、今後はそういったものも踏まえて多角的に検証していただければと思いますし、これ 3 月の定例会で質疑の中で出たかもしれないですけども、もし仮に空調と一緒に断熱もやるのであれば、例えば学校施設環境改善交付金なども活用できると思いますし、様々な形の交付金があると思いますので、よろしく願いいたします。

で、その財源の確保というところになると思うんですけども、今言ったような話と、

あと体育館は避難所としても活用しているわけですが、そういった視点、またあるいは昨今の地球温暖化という背景での施設整備の観点も含め、国の補助金や交付金や地方債で活用できる財源というのは、今の段階では把握をされてますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育総務課長、澤部 慶君。

○教育総務課長（澤部 慶君） ただいまの御質問に御答弁を申し上げます。先ほど金澤議員から触れていただきましたとおり、今回の空調設備整備におきましては、財源としては緊急防災・減災事業債を活用しております。こちらは避難所という観点からの地方債ということになります。この緊急防災・減災事業債の活用につきましては、今年度、令和7年度までの時限措置、金澤議員ご指摘のとおりでございます。

それ以外のものということだと、その避難所という切り口ではなくて教育施設ということだと文部科学省所管、空調設備整備臨時特例交付金、こちらは令和7年に入ってからのもので、新たなものとして創設はされましたが、こちらにつきましては空調整備に併せて断熱化を行うという要件がございました。こちら契約に先立っての手続きが必要となる申請につきましては、もう既に今年度分、締切りがされておりまして、茨城県に改めて確認をしましたところ、これから財源を交付金に振り替えることはできないという確認を取っているところでございます。

それ以外、例えばですけれども、地球温暖化対策といった切り口で国のほうの補助金交付金等のメニューがないかというのも担当で確認をいたしました。特段そういった断熱化のみに活用できるというのは見当たらなかったというのが現状でございます。

現在、長寿命化工事に併せて実施をしますと、同じく文部科学省所管、学校施設環境改善交付金の適用は受けられるものとなります。そのような観点からも、長寿命化改良工事に併せた断熱化工事の施工ということの基本としてまずは進めてまいりたいと考えております。しかしながら、断熱化にかかる補助金・交付金、あるいは地方債といった国の各種財政措置の中で活用可能なものがないかどうか、あるいはこれから創設されるかどうか、そういったような動向につきましては、私どもも継続的に注視をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 今の段階ではなかなかそういった地方債みたいなのは見当たらないということですね。分かりました。今活用しようとしているその緊急防災・減災事業というのは、充当率が100%で元利償還金の70%を地方交付税措置してくれるという大変有利な地方債でございます。なので、これ全国的に、例えば地方の議会から、これを延長してくれという意見書も結構出ているということは私も承知しておるんですけれども、ただ、いずれにしても今澤部課長がおっしゃったように、いろんなこういったメニューが出てくると思いますので、教育委員会に限らず、全庁挙げて非常にアンテナを高く張っておいていただいて、何かあればしっかりと活用していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、飯竹永昌君。

○教育部長（飯竹永昌君） 御提案ありがとうございます。そうですね、大変有利な起債

でございますので、全庁的にそういったところは注視して進めてまいりたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。ありがとうございます。ではよろしく願いいたします。

では次の最後の質問に移ります。ごみ処理についてでございます。ごみ処理の質問は、トップバッターの入江議員はじめ、あとは古谷議員も触れたかな——関心が高いようですので、重複しないような形で質問できればと思います。まず、私最初にこの質問を考えたのは、もうまさしく入江議員が質問されたのと全く同じ内容でございます。事前の一般質問の調整というか、調査の段階で木村次長から「丸かぶりです」と言われました。なので、これはもう入江先輩に任せたとって違う項目で質問をさせていただきます。まず、昨年 12 月に常総環境センターで大きな火災が起きました。それについては先日他議員が触れてますので触れませんが、その影響で今、外部搬出をしていると思いますが、まず常総環境センター火災後の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部長、森川和典君。

〔まちづくり振興部長 森川和典君登壇〕

○まちづくり振興部長（森川和典君） それでは、金澤議員の御質問に答弁させていただきます。今、議員から御案内いただきましたとおり、常総環境センター資源化施設の不燃ごみ処理設備におきまして令和 6 年 12 月 9 日に発生した火災ですが、設備内のコンベヤーから出火し周辺のごみに燃え移り、周辺の設備に延焼拡大したものです。消防・警察により現場検証が行われましたが、原因は不明であり、リチウムイオン電池等の危険物が発火したものと推察をされているところです。火災の影響により不燃ごみ処理設備が損傷したことで、不燃ごみの処理ができない状況となりましたが、市民生活に影響がないよう、不燃ごみの受入れは継続しており、収集された不燃ごみは粗大ごみストック場で仮置きをし、民間一般廃棄物処理施設へ外部搬出し委託処理をしております。不燃ごみの外部搬出につきましては、千葉県成田市及び栃木県壬生町の民間処理施設に御協力をいただき外部搬出処理を行っております。この費用は火災後から令和 6 年 3 月までに約 1 億 5,000 万円がかかっており、令和 7 年度は約 5 億円が必要になると、常総環境センターでは試算をしておるところです。この外部搬出費用の削減と火災事故発生防止のため、令和 7 年 4 月より新たなごみ分別——不燃ごみの分別を市民の皆様をお願いをしており、市ホームページや広報紙等で継続した周知を行わせていただいているところでございます。

○16 番（金澤克仁君） 森川部長、令和 6 年 3 月と言ったけど、令和 7 年の 3 月だよな。

○まちづくり振興部長（森川和典君） 大変失礼しました。令和 6 年度 3 月です。大変失礼しました。今 7 年度——令和 7 年 3 月末ですね、失礼しました。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。ごみを外部搬出せざるを得ないという状況で、費用も大分かかっている状況だと思うんですけども、この外部搬出についてなんですけれども、費用については今部長のほうからありましたけれども、外部搬出について、もう

ちょっと詳細に御説明いただければと思います。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） お答えさせていただきます。火災で処理施設が燃える——燃えてしまう前までは、こちらの建物は地下1階から5階建ての建物になってございます。で、搬入されたごみ袋のまま、その施設のベルトコンベヤーに乗せまして、そこでまず一番下のところで機械で袋を破碎します。その破碎されたごみが、ベルトコンベヤーに乗ってずっと5階まで上がっていくんですけども、その1階のところで、委託をされている業者の方、ベルトコンベヤー2つラインがあるんですけども、そのところで一つのラインに3名ずつ業者の方がいらっしゃいまして、手選別でやれないものをよけて整理をしているという状況でございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） よく分かりました。大変な作業だなということがよく分かりました。今回、火災の原因は、恐らくリチウムイオンバッテリーだろうというふうに言われております。これの回収については国から——僕はもう個人的には遅いぐらいだなと思ってるんですけど、通達が出たと思いますが、その通達についてお尋ねをいたします。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） ただいま金澤議員から御紹介いただきましたように、リチウムイオンバッテリーに関する回収につきまして、令和7年4月15日付で環境省より、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」という通知が発出されたところでございます。こちらの内容といたしましては、リチウム蓄電池等の適正な処理に関する方針や対策、分別方法や回収方法、周知や広報などについての技術的な助言が示されてございます。これまで取手市の場合ですけれども、リチウムイオン電池の回収は環境対策課のみでお預かりしていたところなんですけど、先ほど来申し上げている常総環境センターの火災事故を受けまして、いち早く国の通知よりも前に、令和7年2月1日より取手駅前窓口そして各公民館などを含めまして、市内計17か所で回収場所を拡大しました。このことにつきましては、広報紙やホームページ等で周知し対応を進めているところでございます。また回収に当たりましては、正規品以外にも、膨張したもの、または変形したもの、電池が外せない電子たばこであったり、ワイヤレスイヤホン等もお預かりしているところでございます。今後も分かりやすい周知を図りまして、火災事故防止のために、このリチウムイオンバッテリーの回収に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 国の通達に先駆けて、箇所を増やして回収していただいていたということで、本当にありがとうございます。取手市で行っているこのリチウムイオンバッテリーの回収状況みたいなのは。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） これまでは先ほどお答えしたように、環境対策課のみでお預かりしておりました。月によって持ち運ばれるその個数には大分差がありま

すけれども、大体月平均で20個前後でございました。ところが回収場所を拡大しまして、特に駅前窓口で、こちらでもお預かりしているので、今までよりは——ちょっとごめんなさい。具体的な数字ないんですけれども、これまでよりも持ち運んでいただいている個数が増えているという状況は確認してございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 分かりました。引き続きよろしく願いいたします。

最後なんですけど、常総環境センターの今後の見通しということで、なかなか、今はまだまだ時間がかかりそうという報道に私も接しているんですけども、ただ、もう早く原状を回復しないと、予算——外部搬出の予算も含めて、またいろんな面で市民生活に影響が出てくると思うんですけれども、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、森川和典君。

○まちづくり振興部長（森川和典君） お答えをさせていただきます。常総環境センターでは現在、施設復旧を目指し作業を進めているところではございますが、まだ復旧費用その他時期については明らかになっていないというような状況でございます。先ほど答弁にもありましたとおり、不燃ごみ処理施設、地下1階から5階までというような規模の施設になっておりますので、多くの機器・設備が破損しておりまして、外壁、火災熱によりまして損傷もあることから、費用算定のほうにも時間を要しているところでございます。このような状況でございますので、少しでもそういった外部搬出費用の削減を図るため、引き続き火災事故の再発防止と不燃ごみの減量化のために、金属・割れ物類と、それからビニール・プラスチック製容器包装を除くプラスチック類との分別のほう、継続をして続けていきたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 見通しが立ってないということで大変な状況なんだと思いますが、回復に向けて今、どういったことをしている最中なんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） 今部長から答弁ありましたように、ちょっとまだ具体的な内容は私たちにも伝えられてはいない状況なんですけれども、今常総環境センターのほうで内部の施設の管理等を委託していた業者と協議をしながら、まず、建物の復旧にかかる費用の積算と、そして同時に、いつ頃までに新しい施設ができるのかという施設の計画——今後、火事がもう一度起こらないような設備も含めてというふうには聞いていますけれども、今申し上げたように費用の面が一つと、それから建物をこれから建てていくための進捗について、委託業者のほうと協議を重ねているというふうに聞いてございます。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君

○16番（金澤克仁君） 分かりました。状況が変わったときには、市民の皆さん、大変心配をされてると思いますので、逐一ご報告をお願いできればと思います。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、金澤克仁君の質問を終わります。

13 時まで休憩いたします。

午前 11 時 47 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（岩澤 信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、加増充子さん。

〔24 番 加増充子君登壇〕

○24 番（加増充子君） 加増充子です。通告順に伺ってまいります。まず初めに、西口開発についてです。区画整理事業終結に当たって、A 街区再開発停止に伴いペデストリアンデッキは止まっている状態です。かつての都市整備部長は、ここまでが区画整理事業の区域内で、この先は再開発事業になると説明しておりました。しかし、再開発事業は停止、この事態になったことへの市の反省について、まず初めに伺います。

〔24 番 加増充子君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

都市整備部長、浅野和生君。

〔都市整備部長 浅野和生君登壇〕

○都市整備部長（浅野和生君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。区画整理事業の終結に当たってというお言葉で今いただきましたけれども、区画整理事業、まだ終結はしてはございません。今年度、換地処分を目指して進めていく、年度末の換地処分登記が実質的な終結なのかなというところで、事務局としては当然考えているところでございます。工事的なところは、大部分がおかげさまで終わり——見えてきたという状況でございますので、お話しさせていただきました。

それでは本題でございますけれども、まず初めに、今般この区画整理事業で整備をいたしましたペデストリアンデッキ延伸、こちらにつきましては再開発事業前提のものではありませんで、駅前交通広場の拡幅に伴う昇降階段設置のため、さらには将来的なはなのき通りの高低差を解消することを見据えて整備したペデストリアンデッキ延伸であるということをお理解いただければと思います。ユニバーサルデザインを取り入れた新しい交通広場は、以前より 1,400 平米拡幅をすることから、A 街区側に面しているバス停付近に昇降階段を設置するためには、ペデストリアンデッキを歩道分まで延伸して、新たな昇降階段を設置する必要がございました。また一方では、現在のはなのき通りは縦断勾配で最大約 7% 程度あることから、取手駅や既存の商業施設を利用するにしても、利用者の方の負担が大きいという状況もございます。そのために、安全で安心な歩行空間の確保と高低差の解消というバリアフリー化の観点から、ペデストリアンデッキ延伸は重要な道路施設だと考えているところでございます。区画整理事業としての整備は本年度をもちましてほぼ終了となりますけれども、新たに別事業を立ち上げまして、様々な課題を整理しながら、国道 6 号方面に向けてペデストリアンデッキ延伸の計画を引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

〔都市整備部長 浅野和生君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） ペDESTロリアンデッキが今止まっている状態は、再開発事業前提ではないというお話でしたが、これはずっと前から私も指摘してきましたけれど、区画整理事業としては終わり、この先は別事業でやりますよという説明をされてきました。でも、あくまでも再開発事業を視野に入れたあの形なんですよ。そういうことで進めるということはこれまでも説明されてましたので、今さらこの別事業でやるよ、これは再開発前提ではないよという言い訳はないと思います。全く反省してないということですよね。そして、再開発事業への市の参加はやめるべきと私は考えます。繰り返しこれも申してきました。再開発事業が白紙になった場合、ペDESTロリアンデッキはどうなるのか、大変心配してます。どうつながるのか。慌てて、つじつま合わせの新計画を打ち出して失敗を繰り返すのではなく、A街区の土地利用の見直し計画の方向性が定まった後に、再検討するのが賢明だと思いますが、その点についてはどのように受け止めてますか。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部次長、稲葉克彦君。

○都市整備部次長（稲葉克彦君） それでは、お答えさせていただきます。ペDESTロリアンデッキ、どのように今後、再開発事業に接続するかというような形だと思います。今後、再開発事業、今事業検討していく中で、非住宅棟、公共複合公共施設の建物の位置がこれから定まってまいります。そのため現段階ではその位置が明確でないため、どのように接続していくかは明確にはできません。いずれにしても、これ今後、建物の位置や規模など明確になっていく段階において、ペDESTロリアンデッキの整備につきましては柱が必要となりますので、その箇所についてどのような位置が適切なのか、技術的な検討をしてまいります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） この先のペDESTロリアンデッキの行方が、再開発がまだまだ止まっていますので明確にはお答えできない——当たり前のことなんですよ。だから、もうおやめなさいよと、私は繰り返し申しておりました。次です。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） 今、議員お話しされたことにつきまして少しお話しさせていただきますと思います。あのペDESTロリアンデッキでございますけれども、再開発事業を視野に入れたというお話ありましたけれども、あのペDESTロリアンデッキの延伸については、まず第一に駅広が拡幅になったからこそ延ばしたと。その先に見据えるものといいますのは、やはりはなのき通りのバリアフリーというところがありますので、それが本線というか、骨格でございます。そして、そこに再開発のA街区の従前の区域の中の建物がどうなっていくかによって、どこに再開発組合がそのペデを使っていくのかというのは、これまた別の話でもございますので、決して、再開発が接続は可能な部位にありますので、それは協議をしながらやっていくと、こういうところで進めてきたものでございますので、お間違いのないようお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 間違っておりません、私。さきの質問の中で——さきの部長は、再開発事業になるこの先はそうですよって答弁してるんですよ。ということは、視野に入

れてあのペデデッキあそこまで行ったということなんですよ。それに行政の継続ですから、そこは責任持ってお答えいただきたいと思いました。

次に行きます。次は2つ目は、再開発事業への市の参加はやめるべきと考えますが、白紙——再開発と再開発不参加区域を含むA街区の整備について伺います。A街区の再開発区域へ図書館を核とした複合公共施設整備計画は、市民にとって寝耳に水。所管の教育委員会の検討もなく、地権者の合意さえも取れていない中で、令和6年3月15日付、取手市広報で公表しました。皆さんも記憶新しいと思います。計画自体の良し悪しとあわせ、このような進め方が地権者の分断を招きました。市の責任は極めて大きいと考えるが、市長の所見を伺います。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。A街区の地権者につきましては、再開発事業に参加意向を示している方と不参加の意向を示している方、おりますけれども、不参加の意向を示している方の理由といたしましては、再開発事業によって共同化を図るよりも個別利用を希望し、御自分の土地を御自身で利用したい意向を有しているためであると認識しております。不参加意向を示している個々の地権者に関して、個別利用を希望している理由につきましては詳細に把握しているわけではございませんが、市が複合公共施設を整備する方針を示していることが原因ということとはございません。そもそもA街区への公共施設整備につきましては、地権者の皆さんから公共施設整備に関する要望書が提出されたことを契機として検討を開始した経緯があります。市としましては複合公共施設を整備するに当たり、再開発組合が工事費などの事業費を賄うために売却する保留床を購入して整備することを想定しておりまして、市が複合公共施設を整備することによって、個々の地権者の利害を害するということは全くございませんので、市による複合公共施設の整備方針と地権者の再開発事業への不参加意向とは関係がないと認識しております。そのため、市による複合公共施設の整備方針の表明がA街区の地権者の分断を招いたという御指摘は、当たらないものと考えております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） この再開発事業へ公共施設をというものの前に地権者の方から出されてたのは私も承知しております。そして2月22日には都市計画決定を早く進めてくださいよということで地権者が出されたというのも記憶にあります。そういう中で、図書館をということが出てきたのはどこにあるのか、それがさっぱり見えないんですよ。これは都市再生本部の中でこういうことが出てきたということは、3月15日の——令和6年の3月15日付の取手市広報では、そのような内容だと私も覚えております。ですから、この再開発の問題では、まずは図書館を整備していく方針が先になっているんですよ。そこが大きな問題だと思います。都市計画決定直前に計画決定の停止、見直しを迫られたことへの検証は全くありません。そもそも都市の計画発案で推進した再開発事業です。それへの事業参加は当初の地権者20人の僅か35%に減少しました。計画決定は停止しました。事実上のA街区再開発は破綻したものと見るのが妥当だと考えます。それにもかかわらず反省のかけらもない。再開発事業の停止は準備組合が行っていることだから市は関

係ないという考え方なんでしょうか、明らかにしてください。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部次長、中村有幸君。

○都市整備部次長（中村有幸君） それでは、お答えさせていただきます。まず1点目に、都市計画決定前にその図書館という話が全く出ていなかったという御質問をいただきましたけども、複合公共施設の方針を作成する段階では、こういった機能が駅前に不足しているのか、また今の駅周辺の公共施設の状況、また市民の皆さんがこういった施設を利用されているのか、そういったところを複合的に検討しまして、最終的に図書館を核とした複合公共施設を整備する方針というものを定めさせていただきました。もちろん定めさせていただく協議の中では、教育委員会をはじめ関係部署と協議をしながら進めてきたという経緯がございます。そこで最終的に取手駅周辺再生本部において方針を決定したということになっております。

続きまして、都市計画決定の見直しを検証していない、地権者が20名から7名に減ったことによる市の責任は反省はないのかというところでございます。これは先ほど都市整備部長も申し上げましたとおり、地権者さんの個人のお考えというものがございます。やはり共同化したい地権者の方、とはいえやはり個別で利用したい地権者の方、様々なお考えがA街区の地権者の中でもございました。そういった中で、最終的に共同化を進めたいという7名の地権者の方で現在検討作業を進めているということでございますので、地権者を中心としました準備組合がしっかり現在、施設計画を検討しているという状況でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 令和7年6月1日付の取手市広報は、「「取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業基本構想（案）」一部変更に伴うパブリックコメント再実施」と記載されています。市のホームページでは、再開発事業の区域変更となり、同時に「再開発ビル内複合公共施設——複合公共施設整備事業基本構想（案）」の内容の一部を変更し、改めて意見公募手続きを実施する予定です」とも書いてあります。その上、「複合公共施設の整備目的やコンセプトに変更はありません」とまで言い切っており、さきに行ったパブコメの市民の意見は公表しないとまであります。所管する教育委員会抜きの計画策定の上に市民からの意見があっても、肝腎なことは取り入れません、ということを宣言したようなものではないでしょうか。そこで、教育委員会にお尋ねします。この計画の所管である教育委員会での検討もないまま駅周辺再生本部会議で決定されたという事実経過について、教育長はどのような見解をお持ちですか、伺います。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部次長、中村有幸君。

○都市整備部次長（中村有幸君） 答弁させていただきます。新たに整備を検討している複合公共施設につきましては、再開発事業の施行区域内におきまして、再開発事業によって整備される建築物の中に整備することを予定しており、また施設整備の主な目的は、駅前のにぎわい創出によりまちの魅力向上と活性化を図るという点にございます。このように今回の複合公共施設整備につきましては再開発事業と不可分であり、かつ駅前において魅力的な都市空間を整備していくという特性があるため、市街地整備事業を所管している

都市整備部が中心となって検討作業を進めているものでございます。こうしたことから、現在は都市整備部が中心となって検討作業を進めておりますが、図書館は教育委員会が所管する社会教育施設であり、教育委員会は教育行政の執行機関であるため、教育委員会に対しては複合公共施設の整備方針の原案の作成段階から協議・調整を行ってきた経緯がございます。また、図書館の運営や管理のノウハウ、他市事例などにつきましても教育委員会が専門的な知見を豊富に有していることから、新たな図書館整備の方向性の検討に当たりましては、教育行政を行う専門的な見地からの意見をお聴きし反映しつつ、慎重に進めてきたところでございます。このように、複合公共施設を整備する方針についての検討に当たっては、市長部局と教育委員会事務局の双方が綿密に連携して進めてきたところでございまして、都市整備部だけで検討作業を進めてきたということではございません。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） この話は、この広報が出てから何回もこの議場で私も伺いました。ですからその話はもう結構なんです。私は、教育委員会の教育長にお尋ねしますと、前もって言ったじゃないですか。都市整備部が先頭となっている、何回も何回も聞きましたので、それはこちらに置いといて伺います。教育委員会の職務権限を侵して、ルール違反で決められてある——決められたものだということは明らかです。これはこれまでも何回も私も求めてきました。この関係法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に該当し、図書館の移転に伴う施設整備の内容などの決定等については、市教育委員会の職務権限となっております。教育長は、この法 21 条の認識はお分かりですよ。改めて聞くこともないと思いますので次へ行きますが、図書館の移設先や規模、機能、想定事業費などを含む図書館を核とする複合公共施設整備計画（方針）を昨年 2 月の駅周辺再生本部で決定されたとしています。これです。駅周辺再生本部会議に教育長はメンバーとして出席されたのでしょうか。出席された会議で教育長はこの本計画についてどのような発言をされたのか伺います——どんな態度を取られたんでしょうか、具体的にお示してください。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部次長、中村有幸君。

○24 番（加増充子君） 教育長だよ。

○都市整備部次長（中村有幸君） お答えさせていただきます。取手駅周辺再生本部の事務局は都市整備部が行っているということから、都市整備部でお答えさせていただきます。

○24 番（加増充子君） 議長、私は教育長に伺っているんです。都市再生本部。

〔「答弁者を指名できないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 答弁者を指名するのは議長でございますので、そのまま答弁をお願いします。

○24 番（加増充子君） 内容を伺っているんです。

○都市整備部次長（中村有幸君） 都市再生——その本部で教育長が出席されていたかということでございますけども、こちらにつきましては昨年の 12 月に議会の皆さんに資料請求を議員のほうからいただいて、その際に議事録なども議員の皆さん全てにお送りさせていただいてるかと思っておりますけども、教育長の出席はもちろんでございました。その中で御

発言ということでございますが、その議事録は要点筆記ということで作らせていただいておりますので、そこには発言した内容というものはございませんが、しっかり出席をしていただいて御議論をしていただいたということでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 私は教育長にお尋ねしますということでこの問題を振ったわけですが、もう都市整備はちょっと静かにしといてください。

〔笑う者あり〕

○24 番（加増充子君） 実はこの件について、駅前開発を考える代表が県教育庁の見解をただされました。令和6年11月21日付で県教育委員——教育庁、生涯学習課——学習課から寄せられた回答文書が手元にあります。この計画について県が取手市に確認したところ、市は令和6年10月に取手市教育委員会定例会において計画の概要説明が行われ、反対意見はなかったとしています。これまでの議会では、3月16日のこの広報が出てから私も何回も、検討されたのか、どのような説明されたのかと議会でも聞きましたけれども、「やりました。やりました」と。しかし市は令和6年の10月に教育委員会定例会でこれについて説明されたと、これまでの議会での執行部の説明とは全く違っていると思いますが、教育長の所見を伺います。

○議長（岩澤 信君） 加増議員、今の質問ですが、これ2番の（2）ですか。

○24 番（加増充子君） 2です。

○議長（岩澤 信君） （2）でよろしいですか。

○24 番（加増充子君） 複合施設に関してのことです。

○議長（岩澤 信君） それは（1）ですか。

○24 番（加増充子君） （2）に入ってます。

○議長（岩澤 信君） （2）ですか。それでは答弁を求めます。

都市整備部次長、中村有幸君。

○24 番（加増充子君） 都市整備部なの。

○都市整備部次長（中村有幸君） お答えさせていただきます。加増議員がおっしゃっております令和6年10月の教育委員会定例会においての説明というところにつきましては、複合公共施設の基本方針を発表させていただいた後に、基本構想というものを今策定をしている段階でございます。その基本構想の素案が一定程度まとまった段階で、この令和6年10月のタイミングで教育委員会の定例会のほうに内容を丁寧に御説明をさせていただいたところでございます。以前から私どものほうが申しておりますのは、その方針を発表する前の段階でも、教育委員の皆さんや社会教育委員の皆さんなどにしっかり御説明をさせていただいて、そこでも御理解をいただいた上で、方針を作成して発表させていただいたということですので、そこは混同なさらないようお願いいたします。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） この3月15日——令和6年の3月15日の広報で、都市再生本部が方針を出したということなんですが、ここに「既存の取手図書館は廃止します」、こ

のようにあります。これは——このことについても図書館関係者——図書館の方々との話し合いはされてなかったんですよ。でも協議した協議したって何回も言いましたけど、してません。それで、取手市に聞いたら10月にやったということなんです。これまでの話は全然違うじゃないですか。そして事の計画と事実は、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第12号に違反してるんです。委員会の中でこういうことをきちんとされてなかったんです。不作為による違反とみなされますが、いかがですか。もちろん市長には、教育委員会の職務権限をじゅうりんして、教育委員会の不作為を強要したことへの責任も免れないと思います。付言いたしますが、いかがでございましょうか。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部次長、中村有幸君。

〔「議長、議事進行上の発言」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17番（細谷典男君） ただいまの加増議員と都市整備部のやり取りなんですけど、内容をお聞きしますと、教育委員会の違反している、ルール逸脱というような質問もありますので、この点については、教育長とは言いませんけれども、教育委員会のしかるべきところから答弁があるべきではないかというように思いますんで、これから都市整備部、手挙げてますからそうなるんでしょうけども、ぜひ教育委員会からの答弁をすべきではないかというように思いますので、議事進行上の発言させていただきました。以上です。

○議長（岩澤 信君） それでは、答弁を求めます。

都市整備部次長、中村有幸君。

○都市整備部次長（中村有幸君） 1点、加増議員のほうからございました、都市再生本部の日程が、我々の答弁が今までと違うんじゃないかということも先ほどございましたけども、もう一度、そこにつきましては都市整備部から説明させていただきますと、令和6年2月に方針を発表させていただきましたが、その前段で、教育委員会定例——教育委員の皆さんや社会教育委員の皆さんには、我々のほうから説明をしっかりとさせていただいております。それは令和6年2月の段階で説明をさせていただいております。その後、方針を発表し、その方針に基づきまして複合公共施設の基本構想を策定するということを、昨年度、令和6年度、実施しております。その基本構想の素案ができた段階が令和6年10月でございますので、その素案の内容を再び教育委員会の定例会や、社会教育委員の皆さんに説明させていただいたのが令和6年10月ということでございますので、その時系列につきましては、しっかりと説明はそのタイミング、タイミングでさせていただいているということでございますので、そこは混同なさらないようにお願いしたいと思います。

○24番（加増充子君） 混同してません。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 混同させてるのはそちら——そちらじゃないですか。令和6年2月に説明したとおっしゃってましたけれども、この広報が出たときに、「そういう話は初めて聞きました」って関係者から出たんですよ。——で、どういうことなんですか。私はこういう大事なことは、この法律に基づいて教育委員会できちんと議論する、その職務権限をしっかりと果たす。そこが求められているのに、そういうこともスルーしてやって

きたわけですよ。ですから教育長に伺ってるんですよ。こういう法律があるのにどう認識しているのか、それについてはどうなのか、と伺ってるんです。もう都市整備部のお答えじゃないんです。教育委員会なんです。よろしくお願いします。

○議長（岩澤 信君） 先ほど議事進行上の発言の中で教育委員会からの答弁ということがございました。教育委員会のほうで答弁のほうを御用意できますか。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、加増議員の御質問に答弁させていただきます。教育委員会としての立場ということではございますが、これまで図書館の施設の方針ということで、こちらにつきましては、大きくまちづくりという観点がございます。駅周辺をどういうふうに魅力あるまちをつくっていくかという点で、今ハード整備ということで都市整備部が主としてこの計画を行っているところではございます。この過程の中で、教育委員会と連携が図れてなかったかというような御質問ですが、当然こちら図書館につきましては教育委員会の施設でもございますので、これまでの過程におきましても都市整備部と教育委員会で情報の連携を図ってきたところでもございます。またさらに今後につきましても、こちら図書館は教育委員会の施設でもございますので、さらに、お互い意見を述べながら連携を図っていききたいとは考えております。その中で、当然図書館の設計であったり運営方針、そういった教育委員会の専門的な知見というのは不可欠でございますので、今後はそういったところでさらに連携を図っていききたいと考えております。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 私どもも去る4月30日に、共産党議員団と教育委員会との懇談を行いました。その中でも教育長は——教育部長はそのようなお答えをされました。やっぱりこれまで、この運営方針とか設計となると具体的なことだと思いますが、図書館というのは本当に市民の大切な宝であり、どうなっていくのか、このような広報が出た後ですから、本当に市に責任があるんだと思います。もう、まめに市民の声、専門家の声を聴いて、これは検討していくべきだと思います。そこに教育委員会の責任があるんだと思いますので、それはしっかり進めていただきたい。

そして最後なんです——時間もありませんので、市長及び教育長にお尋ねします。都市計画決定の停止見直しに動く今、取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業計画は白紙に戻して、改めて図書館を所管する教育委員会を主にして、図書館の在り方など市民の合意に基づく取手市図書館構想の検討、具体化を進めるべきと考えますが、いかが、市長、教育長のお考えを伺います。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。この再開発事業でございませけれども、再開発事業の実施によりまして、土地の合理的かつ健全な高度な利用と都市機能の更新ということを推進していくということが最も大事でございまして、結果的にそれが将来的に市の持続可能なまちづくりにつながっていくと、現状維持ではなく進化をし

ていくということに結びついていくものだと思っておりますので、若い世代の方の転入、こういうものを増やして、選ばれるまちとしていくことが、私たちに重要なものであると思っておりますので、その点、御理解をお願いします。そうしたことからこの再開発事業をA街区において行うということは、やはり東口も含めて、全体の活性化の起爆剤ということにもなっておりまいます。取手駅周辺に多くの方が集まって人の流れが増加し、中心市街地にふさわしいエリアとなっていくことが期待可能になっていくものだと思いますので、今までと何も変わらず取手駅周辺のにぎわい、そして活性化、そして、訪れる方々の利便性の向上ということも念頭に置きながら、今後もまちづくりを進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 今、部長のおっしゃったように、駅前が活性化するとか、そういうことも大事なことだと思いますが、今、市民の声をしっかり受け止めて駅前づくりはどうすればいいのか、何が必要なのか。じゃあ図書館を持ってくるということなんですが、図書館についてはどのようなお考えがあるのか、皆さんの声を聴くところが市の役割だと思います。そして駅前づくり、公共の福祉ということで、法律？条例？でも補助金の投入もありますけれども、公共の福祉というならば、地権者と市民の民主的な合意に基づくこの土地利用、駅前づくりにしっかり力を、取手市は手を差し伸べていくことだと思います、最大限の努力だと思います。市の主催による地権者と市民、市が協議できる場、懇談会やシンポジウム、討論会などを設定して、市民的？市民との民主的？な合意形成のために尽くされることを求めます。あわせて、図書館構想は、取手市が責任を持って、どのような図書館にしていくのか広く市民の意見を聴く、専門家の声も聴く、そういうことをしながらしっかりと図書館についても考えていただきたいと思います。これは求めることなんですが、お答えはいいです。次へ移ります。ありがとうございました。

次、国保の問題に移ります。国保税の均等割ゼロ、所得割引下げについて伺ひます。共産党市議団は、議会のたびに国保税の引下げをと求めてきました。令和4年度に3方式から2方式になり、その後18歳以下の均等割ゼロになって国保税は——国保会計は毎年10億円の余剰金を生じてきました。基金に積み増ししてきましたが、その結果、基金は38億円にもなった。黒字会計なわけですよ。だったら余剰金発生時点で保険税の見直しを行い、引下げに努力すべきじゃなかったでしょうか。適正な国保会計の運営を行ってこなかった結果、この異例の基金残高であることを自覚して、今からでも引下げに取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○健康福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの加増議員の御質問に答弁いたします。これまでも同様の質問、このような形で議会でもいただいております。同じお答えになりますが、国民健康保険税につきましては令和4年度に国の——申し訳ございません。県の国保運営方針に基づきまして、賦課方式が均等割と所得割の2方式に県内で統一されました。その

際に取り手市におきましては、均等割、所得割、平等割の3方式だったものを平等割を除く2方式となることから、本来は平等割分を所得割と均等割に上乗せした保険税率とすると、従前の均等割及び所得割を据置きとし、減収する平等割分については、国保基金を取崩し補てんしておりますので、国民健康保険税の実質的な値下げ、引下げをこの時点で行っていると考えております。その結果ですが、新たな課税をすることなく、全世帯に対して保険税の負担軽減が図られており、現在の取手市の保険税率の水準は県内でも最も低い水準にあります。さらに、国保基金を活用した還元策といたしましては、先ほど議員からも御紹介ありましたが、18歳以下の均等割額の100%減免措置、さらには、産前・産後期間、保険税の減免期間を市独自で拡充しており、子育て世帯の負担軽減及び次世代の育成支援に取り組んでいるところでもございます。これらの負担軽減策で減収となる財源の不足分につきましては、国保基金から補てんしており、今後、国保基金は年々減少していくことが見込まれる中で、御質問にありますような、均等割ゼロ、所得割の引下げなどを実施した場合の影響といたしましては、今申し上げたような、これまで続けている還元策の継続期間が縮小する可能性がある。そのほか、今後予定されています県内の保険税率の完全統一を前に、国保基金を大きく減らすことによって保険税率の引上げにもつながるおそれがあるということも考えております。短期間の間に税率を引下げ、その後大きく上昇させるということは、納税者の方々の御理解が難しいことや混乱を招くことも想定されます。したがって、今後数年間は国保財政と国保制度を取り巻く環境をしっかりと見据えさせていただき、将来に向けた国保基金の運営を行いつつ、現在実施している被保険者の保険税負担を抑制するための施策を継続してまいりたいと考えております。以上です。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 今の答弁ですと、国保基金のことなのか、余剰金のことなのかははっきりしないんですが、私は余剰金について、国保税引下げに使ってくださいよという趣旨を言ったんです。これは、令和7年作成の国民健康保険特別会計単年度収支一覧というのを頂きました——これ担当課から頂いたんですが、令和4年度から3方式から2方式になって、そのあとに差引残高を余剰金と見るのか、これが何と8億6,000万円、令和5年度は10億700万円というふうが続いてるんですよ。余剰金が出てるんですよ、3方式から2方式になって。子どもたちの18歳以下均等割ゼロになってもこのように出ているということは、このような余剰金を繰り返しているなら、思い切ってここを国保税の引下げに考えていくべきじゃないかということを話したわけですが、可能じゃないんですか、そこを具体的に伺います。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、直井 徹君。

○健康福祉部次長（直井 徹君） お答えいたします。余剰金ということで、各年度の歳入歳出の差引残高のことかと思えます。確かに今おっしゃったように大きい数字、これまで出ておりました。ただ、そこにはやはり予算の中にもある程度の余裕といいますか、繰り越してきたものがありますので、大きく出てますけれども、今後減っていく見込みでございます。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 減っていくから、減っていくからというのが、これまで繰り返しの答弁でしたよね。そんなこと言ったら、今払っている人たちのお金はいつまでも、あとに考えると取っとなきやいけないという考え方じゃないですか、これ、不公平じゃないですか。単年度主義だと部長はさきの一般質問でもお答えされました。単年度主義というならば、このように毎年毎年余剰金が、10 億円を超える余剰金が出ている中で、これをどうするのか、国保税引下げにしていくなですよ。それで、県内の国保税の実態も、この間社保協の皆さんと懇談した中でありましたが、確かに取手市は国保税が低いのは分かります。でもその中で一つだけ、所得割だけが高いんですよ。医療分の所得割だけが県平均より高いんです。ですから、ここをちょっと下げただけでも国保税の引下げにもなるし、10 億円を超える余剰金を生み出すことはないんじゃないか。そのほかに 38 億円の基金はあるんですよ。そこを考えれば、余剰金の活用として引下げに走ってもおかしくないですよ。市民からは歓迎されますよ。それでも引下げはしない、あとに取っておくから、それは大事だからって、そういう考えでいるんですか。もう一度、お願いします。

○16 番（金澤克仁君） 余ったら還付金として下ろしてもらいます。使わないなら還付してもらえばいい。

○24 番（加増充子君） そうか。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部次長、直井 徹君。

○健康福祉部次長（直井 徹君） お答えいたします。これまで残高のほうが多いということですが、当該年度における実質的な収支を把握するための指標として実質単年度収支というものがあるんですが、そちらにつきましては令和 5 年度の決算から赤字の状態になっております。単年度では今赤字の状態となっておりますので、今後、基金のほうも減っていくような形を考えております。

〔「何でこっち見て言うの」と呼ぶ者あり〕

〔笑う者あり〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） ちょっと話が違うんじゃないですか。こういう資料をもらって、そんなの全然出てないじゃないですか。どこが赤字なんですか。38 億円の基金を持って、余剰金が 10 億円出て、どこで赤字になるんですか、考えられません。もう一度、それは後で詳しく伺いたいと思います。

そういう中でやはり取手市は国保税が安いというのは、とっても誇りに思うんですが、一つその所得割が高いということで、そこを下げるだけでも随分違うと思うので、その努力に欠けていると思います。後に回すは、とんでもないです。単年度単年度でしっかり考えていただきたいと思います。

次に、速やかな国保基金活用で後期高齢者の支援をということ、これまでも遠山議員は一般質問でもやってきました。これは法的に問題はないということも明らかになりました。これまで後期高齢者に、75 歳になったら、もう国保加入じゃなくなってくるんですよ。国保加入時代がずーっと長い間あった中での蓄積がこのような基金だと思うんですが、そ

こをきちんと、この後期高齢者への支援が必要ではないのかということを私は伺いたいと思います。現行の基金は平成 20 年度の国保税の引上げ後、平成 24 年度から毎年のように余剰金で積み増しされてきました。当時の国保加入者の方々の国保税が今日の基金に組み込まれているというのが実態です。5 月 13 日の市との懇談の中で、国保基金を一般会計へ繰り入れることは問題ないと答弁した、そういうこの議会答弁をどう考えているのか。これまで払い続けてきた後期高齢者への還元はないのか、様々な意見が出されました。後期高齢者にとっては本当にそう思うんです。今まで払ってたのが、何で、余ったんなら返してくれよ、これは普通の考えです。こういう中で市は 38 億円の使途について、幅広い議論が必要だ、国保税の県統一化で税が上がった場合はそれに使いたい、そのように言っておりましたが、何とナンセンスな答えか。何でたまっているか、その時は使い——今のお金は使わないということですよ。あまりにも失礼じゃないですか、どうでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部長、彦坂 哲君。

○健康福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの御質問に答弁いたします。これまでもお答えしておりますが、基金の一部を一般会計に繰り出すことは、法的には可能であるというふうにお答えしているのであって、それを後期高齢者支援に使うことが可能とまでは私申ししておりませんので、そこについては改めてお伝えさせていただきます。また、法的に繰り出しは可能ですが、しかしながら実際にはそれを行うに当たっては、基金設置の目的また本来の用途などを考えますと幅広い議論が必要だと考えており、拙速に行うことは難しいということも併せて答弁のほうをいたしておりますことを、改めて伝えさせていただきたいと思います。それについては現状においても変わりなく、実際にすぐに行うということは大変難しいと考えておりまして、行う、行わないも含めての幅広い議論が求められているというふうに考えております。

現行の国保基金設置条例は、国保基金は「国民健康保険事業費納付金の納付の円滑化及び保健事業の充実強化を図り、財政の健全な運営に資する」ことを目的に設置するとされております。また、その活用方法につきましては、1 つ目として、災害その他特別の事由により保険税及びその他の収入が予定額に達しない場合。2 つ、保健事業に充てる場合。3 つ、その他特に必要と認められる場合、のいずれかに限られております。国保基金は財政運営上、目的税として運営している国民健康保険事業特別会計の中で積立てを行ってきた国保財産の——行ってきたものであります。国保財政の健全な運営を目的とする基金であり、国民健康保険事業の中で活用していくということが大前提として考えられておりますので、基金を利用して後期高齢者への支援ということに関しては、幅広い議論の後で行うべきものと考えております。以上です。——すみません。行うべきではなく、行うべきかそうでないかも含めて議論するべきものと考えております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 国保の基金の活用については、一般会計に入れても問題ない。私はここで後期高齢者の支援をということを具体的に出しましたが、これは切実な願いなんです。「払い続けてきた俺の税金どうしてくれるよ」、それが感情なんです。そういう中で、国保税は税金です。取り過ぎた税は速やかに還元するということが税の常識なん

で、必ずそういうような考え方で住民税などに準じて返還することは大事なことだと思いますので、それを進めていただきたい。

それから、基金は目的税だというお話されました。円滑化、そして災害や何かあったときはそれ使うよ、それずっと説明されてきました。特にインフルエンザがはやったらどうするんだと、これも言いました。でも、今回のコロナの問題で、国がきちんと手を打ってくれたじゃないですか。そういうことがあった場合は、取手だけの問題ではなく、国としても対応を考える、県としても対応を考えるというのは、これまでも例として挙げられてきたわけですから、今ある基金はすぐさま活用する、その考え方をしっかり持っていただきたいと思います。このようなことをずーっと10年も20年も我慢していつてくださいよということを言ってんじゃないでしょうよね、そういうことですか。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部長、彦坂 哲君。

○健康福祉部長（彦坂 哲君） 先ほどからご答弁申し上げましても、また以前にいろいろな形で意見交換のほうさせていただいておりますが、国保基金をどのように活用していくかということについては、これまで実施している施策については御説明しているとおりですし、今後、基金の残高の推移などを見ながら幅広く議論をしながら、その基金の活用方法については考えていきたいということで、そちらについて過去にもお伝えしておりますし、今もその考えのほうは変わっておりません。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） ですから、これをずーっと20年も待ってんですかと聞いたんです。すぐさま考えるという考え方ですか。

○議長（岩澤 信君） 健康福祉部長、彦坂 哲君。

○健康福祉部長（彦坂 哲君） お答えいたします。すぐさまというのが、どの期間を指すのか分かりませんが、少なくとも今年度——昨年度、令和6年度の決算の数字が出た時点で、どのような形、基金の残高がどうなるかということも含めて検討いたしまして、必要な議論のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 国保は市民の健康を守る、命を大事にする制度ですので、その理念に基づいて何とか努力していただきたいと思います。終わります。ありがとうございます。

時間がないんですが、保育行政について伺います。公立保育所の正規化を求める内容なんですが、さきにこの当初予算で民間保育士さんの処遇改善予算が計上されました。とても歓迎します。私たちも長年求めてきたことなので大変歓迎するものです。今回そうした経緯の中で公立保育所の正規化を求めます。これまで公立の保育士の皆さん、私も過去25年間経験しましたが、保育士さんたちは子どもたちの成長を願い、生きがいを持って保育士の職に就いたんです。その皆さんが将来的に安心して働き続けられる環境整備は不可欠です。そのためにも保育士の正規化を図るべきと考えますが、市長の考えをお願いします。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 加増議員の御質問に答弁いたします。公立保育所の保育士の採用につきましては、定期退職者や早期退職者を補充しながら現在の配置人数を維持し運営する考え方で取り組んでおります。昨年、76年ぶりに保育士の職員配置基準が見直されておりますが、当市におきましては、それをさらに上回る配置基準を設けており、より多くの保育士を確保していることから、福祉的支援が必要な家庭を積極的に受け入れるなどの役割を担い、手厚い保育を実施しております。令和2年度から昨年度までの期間、第四次取手市保育所整備計画に基づきまして、公立保育所の廃止と民営化を実施してまいりました。それに伴いまして、正規保育士を再配置することで一定の職員数を確保しております状況でございます。

〔こども部長 助川直美君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 今の答弁の中で、退職された人数を補充しているという答弁がありました。これまでの保育所整備計画で、保育所の廃止、民営化を続けてきました。でもそういう中で一定の職員数を確保しているという内容だと思いますが、これは正規保育士が増えていく保証はないんですよ。辞めたら補充、だんだんそういう繰り返して規模が小さくなりましたから、余計これは増える可能性はないんです。これを今でも、会計年度任用職員の方54人——47人いる、その表も頂きましたが、そういう方々が本当に一生懸命この取手で働きたいという思いでいるわけですから、1人でも2人でも、会計年度職員の方も正規の保育士に採用していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） 御質問に答弁いたします。先ほど部長からも答弁がありましたように、公立保育所の保育士の採用につきましては、定期退職者・早期退職者を補充しながら、現在の配置人数を維持して運営する考え方で取り組んでおります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） ぜひ公立の保育士——正規保育士を増やしていただきたい、強く私からの求める一つです。

次に、第五次保育所整備計画なんですけど、いろいろ私もこの計画を見させていただきました。その中で、今までは11か所あった保育所が4か所になったんですけど、その地域地域でやりますよ、保育をしますよということで説明されてきたんですけど、この保育所整備計画は、全体を1区域とするということになったんです。ということは、どう変わるんですか。この地域の中での保育所という概念がなくなってしまうんじゃないか、そこが心配なんですけど、いかがですか。

○議長（岩澤 信君） 保育課長、山田英樹君。

○保育課長（山田英樹君） 御質問に答弁いたします。令和7年度から5か年計画として策定した第五次保育所整備計画における地域区分に関することになると思うんですけども、地域ごとの人口動態や子育て世帯のニーズの変化を踏まえ、よりよい保育所の配置を

行うために、計画策定の際に見直しは実施しております。令和6年度までは中学校単位で市内を4区域に分けて保育所整備計画を策定しておりましたが、保育士——保護者の利便性の向上や地域全体での子育て支援を図る目的から、市内全域を1区域として計画を策定したものです。この見直しについては計画上の区分見直しでありますので、実際の保育の提供や保護者の皆様への影響については、特に変化するものではございません。今後においても、地域ごとのニーズをしっかりと把握し、安心して子育てに取り組める環境の整備を進めてまいりたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 保育所は地域の中の子育て支援という立場でもありますので、充実するように担当課としても後押しをしっかりとさせていただきたいと思います。

それと、2つ目の地域子育て支援センターなんですが、今4か所ありますが、2か所、民間委託されました。ママたちにとってはなくてはならない大事な子育て支援センターだと私も感じております。そういう中で、民間委託ではなく、地域に根差した市直営の子育て支援センターを守るべきと考えますが、どうですか。

○議長（岩澤 信君） 保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） 御質問に答弁いたします。地域子育て支援センターですけれども、この地域子育て支援センターについては、令和6年度より藤代と戸頭の地域子育て支援センターを民間委託しております。これにより土曜日の運営を開始したことから、これまで利用が難しかった父親の方々の利用なども増加しております。また、4か所の子育て支援センター全体の利用者数も増加傾向にありますので、地域の子育て支援への対応の充実が図られていると評価しております。今後につきまして、これまでの運営実績を踏まえて、利用ニーズや利便性を考慮しながら、現在の地域子育て支援センターの在り方を検証し、地域に根差した子育て支援を提供できるように努めてまいります。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 今すぐ民間委託ということは、今のところ考えはないということを確認したいんですが、そういうことでしょうかね。

○議長（岩澤 信君） 保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） 御質問に答弁いたします。今現在、民間委託のほうに関しては……

〔チャイム音〕

○保育課長（山田英紀君） （続）すぐ実施するとか、そういったことの計画はございません。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 本当に子育て支援センターはママたちにとって大事なところだし、今、子どもたちの——本当に幼い子どもたちの命がなくなっちゃうというニュースがいっぱい聞かれておりますが、その子育ての第一歩として子育て支援センターってあると思うんですね。私も伺ったことがありますけれども、そこで頑張っている保育士さん、そしてそこへママが頼りにしてきて通っている姿、本当に大事なことだと思いますので、評

価しているならば——お父さんの参加もあるということで評価しているならば、このまま市直営で進めていただきたい、強く求めるものなのですが、それは変わらないということをお約束できますか。

○議長（岩澤 信君） こども部長、助川直美さん。

○こども部長（助川直美君） お答えいたします。私ども……

〔チャイム音〕

○こども部長（助川直美君） （続）保育課としましても、やはりお母さん方のニーズであったり、子育てに関する状況を鑑みながら、今後も引き続き検証はしてまいりたいと思います。以上です。

○24 番（加増充子君） よろしくお願ひします。

○議長（岩澤 信君） 加増議員に申し上げます。先ほどの一般質問の中の西口開発について、2の（3）、こちらの質問の通告したにもかかわらず答弁を求めないのは、答弁を準備している執行機関に対して失礼に当たりますので、今後そのようなことがないように注意いたします。

○24 番（加増充子君） 言わせてください。

○議長（岩澤 信君） 以上で、加増充子さんの……

○24 番（加増充子君） 言わせてください。この（2）再開発ありきで推進した図書館等複合公共施設方針は撤回することというのは、教育委員会との関係とかこれまでの……

○議長（岩澤 信君） 加増さん、2の（3）のほうです。

○24 番（加増充子君） 3、それは先ほど公共の福祉ということでここに書きました。

はい、分かりました。

○議長（岩澤 信君） そちらで質問しましたところの通告に対しての答弁を求めませんでしたので、そのことを注意いたします。

○24 番（加増充子君） はい。

○議長（岩澤 信君） 続いて、遠山智恵子さん。

〔23 番 遠山智恵子君登壇〕

○23 番（遠山智恵子君） 日本共産党、遠山智恵子です。通告に従いまして、一般質問を行います。まず初めに、市民の生命・財産、そして不安なく住み続けられるよう、そういう意味で精神面をも守る立場で私は今回、とりわけ水害から住民を守る双葉地区の内水防除対策促進について伺います。浸水被害から早2年、随分この間、毎回予算計上されて対応しているという認識ではおります。ただ、ちょっとまだまだ足りないよということで、今回取り上げた次第です。当時、すぐさま日本共産党の塩川鉄也衆議院議員が現地に出向いて訪問していただきました。その際、自治会役員の方ですとか、私も知り合い、地域を回ったり、あと各ポンプ所、幼稚園から真っすぐ来る第一ポンプ場、そういった排水路も確認をさせていただいたところです。そうしましたら早速、その年、2023年6月14日、農林水産委員会で塩川衆議院議員が質問で取り上げていただいております。その中で詳細、やり取りをここで述べたいところなんですけれども、ホームページにもしっかり出てますのであとで——執行部は確認していただいているかと思うんですけれども、やり取り、全員

で見ていただきたい。そこで言われてたのは、市の要望、県へ要望書を出しましたということ私たち議会は全協で知りました。報告いただいております。そういう意味では、市の要望に沿って取り上げていた——その点について塩川議員は取り上げました、質問で。そうしましたら、市から要望が上がってくれば、農水省と国交省で連携し応えていきたいですと答弁しているんですよ、農水省と国交省両方で。ぜひそれを生かしていくべきと考えるわけなんです、その点についていかがでしょうか伺います。

〔23 番 遠山智恵子君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部長、森川和典君。

〔まちづくり振興部長 森川和典君登壇〕

○まちづくり振興部長（森川和典君） それでは、遠山議員の御質問に答弁をさせていただきます。私のほうからは、要望書に係ります農政部門の所管の施設について、答弁をさせていただきます。双葉地域内の内水防除対策につきましては、令和4年度から大夫落排水路、勘兵エ堀排水路、小排水路のかさ上げ工事を、茨城県と取手市が事業費を負担し、施設管理者である福岡堰土地改良区が実施をまいりました。このかさ上げ工事も当時、取手市から茨城県に要望し実施に至っているものです。また、新川第二排水機場においては、夜間や早朝など吐出ポンプを稼働する操作員が不在の際の激しい降雨による水位の急激な上昇に対応するため、3基中1基のポンプを自動運転装置を配置し、令和6年度に整備をいたしたところでございます。さらに昨年度、茨城県の協力を得て実証実験を行ってまいりました、水路の水位をAIを活用し一定の水位に達しますとアラートが発報される監視カメラにつきましては、今年度から取手市がその一部を存置継続し活用をしております。まずはこれら設備の設置による効果を検証し、今後とも茨城県や福岡堰土地改良区などとの関係機関と連携し、内水防除対策の一助となる可能な取組を進めてまいりたいと考えております。

〔まちづくり振興部長 森川和典君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） それでは私からは、双葉地域内における雨水排水の対応策、こちらについて答弁させていただきます。まず、現在の取組でございます。まず、ポンプ場施設の老朽化による機能低下・不具合、こういったものを防ぐため、施設機器類の定期点検、それと適切な更新や修繕を行っておりまして、こちらにつきましては引き続き継続して実施してまいります。また、双葉地域内の内水氾濫のリスク、こちらに早期に対処するため、これまでの冠水実績を基にいたしまして、地区内の5か所に浸水検知センサーのほうを設置しております。さらに、現況の排水構造物や地盤の高さ、それと排水勾配について、これは把握しておくことが重要であると考えまして、現地測量のほうを実施しております。こちらのほうは間もなく終了する見込みと聞いております。今後はこうした測量データをまとめまして、雨水排水の対応策などの基礎資料として活用するほうをしていきたいと考えております。このほか、国土交通省所管の排水ポンプ車、こちらの支援体制につ

きましては、今年度も既に現地に国交省の職員の方に来ていただきまして、緊急時の派遣支援について調整を進めております。また今年度は、双葉ポンプ場施設の運転状況や異常、こちらを遠隔操作で確認できる監視システムの導入のほうを予定しておりまして、準備に向け――導入に向けて今準備のほうを進めております。今後も、市の農政部門をはじめ、県や土地改良区とも連携を取りながら、双葉地域における雨水排水対策、こちらをしっかりと進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 農政課長、染谷 久君。

○農政課長（染谷 久君） 遠山議員の御質問の農政課所管のポンプの吐出能力のアップ、及び田んぼダムについて答弁させていただきます。まず、ポンプ吐出能力のアップについてですが、県への要望書については、令和5年6月12日に茨城県知事へ市長から、令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号に伴う災害に関わる被災地復旧のための要望書を提出いたしました。その中で、遠山議員ご指摘の排水機場ポンプの吐出能力に――吐出能力のアップについてでございますが、新川第一・第二排水機場は、つくばみらい市の一部及び久賀地区の流域を勘案して県営事業として建設された湛水防除施設であり、建設後に取手市が譲与を受け、現在管理を行っております。そのため、本来の目的である湛水防除としての吐出能力のアップ及び大幅な改修は難しいとの話を伺いました。

続いて田んぼダムについてですが、要望書の中には入っておりませんが、以前にも他の議員からも御提案をいただいております。御存じのとおり、水田の持つ貯水機能を強化して、豪雨による洪水被害を軽減する仕組みとなっております。田んぼダムは、少数の農家がばらばらに取り組むのではなく、広域的に農業者の皆様が取り組むことで効果を発揮するものであり、取手市のみならず、農業用水を管理する土地改良区や農業者個人の理解と協力が必要になってきます。現在行っている排水路のかさ上げや排水機場のポンプ自動化の検証を行った上で、その上でさらに対策が必要となるような場合には、県、土地改良区と協議の上、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） 先ほど建設部長の答弁がありましたように、双葉地内における雨水排水対応策ということで、補足ということで答弁させていただきます。双葉地域の内水排除のための排水路及び国直轄の排水機場の新設ということにつきましては、先ほど農政課長のほうから答弁もありましたように、茨城県知事に対して要望書を提出しております。そのほか、内水対策と雨水調整池等の整備ということもございますけれども、こちらにつきましては、これまでの一般質問の中でも答弁させていただきましたように、双葉地内の土地状況の特性という観点から、浸水被害の規模等の様々な課題がございます。排水対策課としましては、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、双葉ポンプ施設の運転状況であったりとか、異常を遠隔操作において確認できる監視システムの導入、それから、双葉地域内の排水構造物の勾配を確認する測量作業や、また国土交通省と連携した排水ポンプ車の派遣の協議であったり、さらには双葉地域内5か所に整備された浸水検知システムの情報等を把握することで、管理課とも連携した体制を整えております。今後も建設部の部内各課や庁内全体はもちろんのこと、関係機関とも連携を図りながら、双葉地域

の浸水被害を少しでも軽減できるような取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 確かに双葉地域のための取組というのは、本当にこれまでいろいろと試行錯誤しながらやっていただいているという認識ではおります。ただ今回は、さらにその一步前進ということで、内水防除対策としてやって取り組んでいかなくちゃならないだろうという立場で今回質問をしているわけなんです。これまでの経過はよく分かりました。分かっています。で、染谷課長のほうから答弁いただきましたけども、各新川第一・第二排水機場のポンプね。それに対して塩川衆議院議員がこの点を指摘したんですよ。で、農水省はあくまでも民家の浸水被害防止のために補助を行うのは困難だと。あくまでもこれは農水省としては、その田畑というか、農業のための水路なんだということを答弁したんです。そこで塩川議員、しっかり事業計画も確認した上での質問だったんで、そこに一時的に約 70 センチまで浸水することがもう既に試算されてたということで、70 センチも浸水するということが分かってるということは——双葉地区の人たちだけではないと思うんですけども、床上浸水になってしまう民家の浸水被害防止の観点に立てば、許容できないと突っ込んだ質問をしています。でもそれに対しては、これはあくまで農業だからということで、農水省はそういう返事をしたんです——回答をしたんですけども、さらに双葉地区を考えればどうなんだと、こう追及していきましたら、先ほど前段で申し上げたように、国交省や自治体と連携して対策を講じよとさらに追及したところ、国交省が、市が計画する雨水管や排水ポンプ、雨水貯留施設等の整備に対し財政支援を行うと答え、同時に農水省大臣のほうから、被害に関する調査結果を踏まえ、県や市から相談があれば国交省と連携して対応したいと、こういう答弁を——私からすれば、ああいい答弁引き出していただいたと、塩川議員ね、いい答弁を引き出してくれたというのを、私は、すごいこれは夢あるなと思って受け止めた次第です。そういう意味で、塩川衆議院議員は最後に、取手市から茨城県に出された要望書の中には、双葉地区に国直轄の排水機場を新設すること含まれていることを紹介して、対策を徹底すべきだと強調してこの委員会では質問——質疑を終わったということになってるんで、こういったことも。もう全国的にいろんな災害が起きて、今また何が起こるか分からないような、これから大雨注意報だということで西日本や九州のほうでは大変な状況になってるわけで、それがだんだん今度北上するわけですから、東日本のほうにも影響がないとは言えません。そういう意味では、この温暖化の中でしつかり、さらに——うちは農政課、うちは建設部というような、そういうことじゃなくて、地域住民を守るためにはどういう手だてがあるかということを含めて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

さらに私も田んぼダムでは分かりました——分かっています。見附市まで行って現地調査までしてきたわけですから。それで初めて取手市のこの議場で取り上げて提案してまいりました。いつの間にか国もそれを推奨して補助金もついているということで、これ田んぼダムはもう全国的に広がっています。このことをちょっと一言付け加えておきます。

それから雨水調整池ということで、田んぼを埋め立てて住宅地を造ったときに、ちょう

ど藤代庁舎の後ろ手のほうに——そこあるんですけども、調整池ができてます。そういうのをセットで造っているという状況を見れば、双葉地区でこういうことが起きたら——大変な災害が起きたわけですから、やっぱり調整池——雨水調整池というのにも考えていいんじゃないかなと思います。こうなると建設部になるんだと思うんですけども、ぜひ連携を図っていただきたい。

それから下水道になると思うんですけど、雨水排水路整備計画ってありますよね。それは双葉地区はもうできて50年たってます——経過してます。その間ずっと都市計画税払ってる市街化区域です、双葉地区は。そういう意味では、下水道が入口まで来たけれども、今度なかなか進まない。これが双葉地区の現状です。ぜひ私はそういう意味では、この間、ほかの議員も取り上げていましたけれども、そこで判こがもらえなかったら——今、公衆道路となっている道路なんで、もう市道に認めて下水道を整備していく。そうすると雨水もそこで一緒に排出するような仕組みになってますので、それも一つここで提案、再々度、声を届けておきますので、よろしくお願いいたします。

最後に一言、学識者による提言によると、輪中堤とか水田貯留の促進など、総合的な浸水防止対策の実施が求められる、双葉地区はねということを表明しておりますので、ぜひそういったところも研究——調査研究しながら取り組んでいただきたいということで。まとめて答弁していただいたんで、私もまとめて意見を述べさせていただきました。今後の課題ということになるかと思います。

〔23 番 遠山智恵子君資料を示す〕

○23 番（遠山智恵子君） 次の質問に移ります。次に、新堀——新川にあります新堀（二千間堤防下）の埋立て問題についてです。写真を撮って——二千間堤防と言っても皆さん分かりますかね。牛久沼の堤防なんです。映ってきました。で、大枠に円形、丸で囲まれたところが埋立ての問題箇所でもあります。真ん中にバッテンがついてますけど、これは新川グラウンドと言って、日々休みの日なんかは野球でにぎわっております——利用されています。それで次にあるのは新堀埋立て区域、この地図で示されておりますけれども、牛久沼の二千間堤防下のほぼ丸で囲んだところ、始まりは茨城県に埋立て許可申請を行い、2020年、令和2年4月28日、271筆、約26ヘクタール。これ双葉地区の広さとはほぼ同じでした。埋立て許可を取りまして、事業内容はソーラーシェアリングを含めた農地造成を行うというものです。ところが2022年、2年たった令和4年3月14日、県の埋立て許可が取消しになりました。前代未聞と言われた新聞報道がされました。まずこの件について、理由と現状に至る経緯を伺います。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

建設部長、渡来真一君。

○建設部長（渡来真一君） それでは、遠山議員の御質問にお答えさせていただきます。今議員のほうから御紹介ありましたような経過ですけども、まず現在に至るまでの経過のほうを改めて私のほうからお答えさせていただきます。茨城県におきまして、行政処分として公表されておりますとおり、令和4年3月14日付で、本件事業者が、埋立て区域拡張の変更許可を得ずに埋立て等区域に隣接する土地の埋立て等を行ったため、茨城県土砂

等による土地の埋立て等の規制に関する条例第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、埋立て許可が取り消されております。この埋立てとは別に、事業者としては引き続き自社で所有されている土地を活用したいということで、道路工事を継続して施工したいとの考え方から、道路法第 24 条、及び取手市法定外公共物管理条例第 4 条に基づきまして、市に対して継続して許可申請が出されております。直近では、令和 7 年 3 月 31 日付で許可申請がございまして、同日付で許可の手続を行っているというような状況でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） ——すみません。下向いたり、上向いたりしてたもんでね。マイク持ったほうがいいかなということで、ちょっと時間取りました。私はこれまでの、当時、令和——最初令和 4 年、2020 年に始まった事業ということで、地元説明会もありました。私も双葉の説明会には行ったんですよ。農業支援の立場からは、ああいいこと始まるのかなあって実は期待もしたんですよ。ところが、この始末、なんです。それで地元では大変大問題となっておりまして、ふつふつと問題を指摘する市民が後を絶たないという状況です。私からその辺も含めて報告したいと思うんです。経緯はと言いましたけれども、2018 年、そもそもが平成 30 年 7 月 15 日に新川集落センターで会社から——民間から新川地区の優良農地化事業の開催通知による 1 時間足らずの説明を聞きました。埋立て区域とか事業計画などの話も一切なく、現地の立看板以外の情報が全くない状況で、地権者にとっては、不安どころか不信感に至っているというのは、もう本当に当然だろうと思います。そもそも茨城県土砂等による土地の埋立て等に関する事前協議要領の 3 に、埋立て等区域の境界から、原則として 300 メートル以内に居住する住民への説明実施とあるのに、この年の 12 月には事前協議会——協議する説明会が双葉自治会、そして大曲集会所でまた 2 回目行われ、肝腎の地権者のいる新川地区では行われませんでした。結果、埋立て区域に囲まれた 2 世帯——家があるんですよ。その 2 世帯をも含めて知り得ないまま許可されてしまったんです。そういう経緯なんです。そこから始まったんです。で、さらになんですよ。看板を見たら、「えっ、うち、あれから何も来てないのに同意されたって書いてある」という、五、六軒まず、見つけた。「えっ、うちのばあちゃんの名前書いてあるけど、このばあちゃんもう死んじゃってんだけど」という、そういう状況で、これはちょっと大変な問題だということで地元は大騒ぎになったわけです。で、2021 年、令和 3 年 2 月 22 日、地元新川地区の市政協力員から、この件で行政に市と集落地権者との意見集約の場を求めて、3 月 6 日、行政に言えばやっぱりきちっとやってくれるんですよ、業者との話合いが行われました。ここで初めてしっかり区域が判明した。こういう流れになっています。

こういう手続状態について、市民の置かれた状況、どう感じられますか。所見を求めたいと思うんですけども、この経緯は御存じですよ。県と共有されてますかね。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、森川和典君。

〔まちづくり振興部長 森川和典君登壇〕

○まちづくり振興部長（森川和典君） それでは、遠山議員のただいまの質問に御答弁さ

せていただきたいと思います。過去のそういった経過については、当然、市のほうもそういった情報としては仕入れておりますが、ただ、その状況の内容については、これは茨城県の許可でございますので、我々としてはその認知をしているというところでございます。

〔まちづくり振興部長 森川和典君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 前も誰かこの問題取り上げましたっけかね、関戸議員とか佐藤議員がやってるかな、議場で——と思ったんですけど。そのときに、これはあくまで県の許可って今、部長が言われたような答弁だったのかなというふうに思います。でも、よく市と県と国とか連携は取ってるということなんで、その件について認識はしてるというか、お互い分かってるよということでもいいんですよ、今の答弁からもね。ただ、あくまで県の許可ですからということで、部長、森川部長言われてたけど、それでいいですね。そういうふうに理解したいと思います。現に住民が行ってるわけですから、県までね。で、この件なんですけど、許可取消しの理由については、同意してない地権者の同意書が勝手に作られていたことが分かりまして、地元地権者の皆さんの思いは計り知れない。もちろんその後、県はもちろんのこと、警察署にも行っています。ところが取手警察署は、これ県の事業だから県に行ったほうがいいよというふうに言われて行ったけれども、県は確認はしたそうです。だって当事者が行ったわけですからね。これ俺の字じゃないよって。当事者の皆さんが直接県に出向いたわけですから、県は確認できたはずで、許可取下げにつながっていると、これはもう地権者の皆さんは確信持っています。ちょうどこの日程、時系列を住民から地域からもらいましたけれども、その後に取り下げになったってなってるわけですから。新聞報道では当時、計画外に埋め立てられていることが判明し取り下げるって、そういう理由があったわけなんです。でも、大本は私はここに問題があったということをお県は認めたから、こういう事業者にはちょっと問題だなということで取り下げたんだと思います。——県に代わって答弁するんですか。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、森川和典君。

○まちづくり振興部長（森川和典君） 申し訳ありません、先ほどの答弁、もう一度答弁をさせていただきます。私どものほうで確認をしておりますことにつきましては、本来、茨城県が許可をしていた区域の許可変更を得ずに、埋立て区域に隣接する申請地以外の土地を埋立て等に——埋立て等を行ったことにより、令和4年3月14日に県土砂条例第17条第1項第2号の規定により、埋立て許可が取り消されているというところを認知しているというところでお答えを申し上げました。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） そうですよ、新聞報道にあったとおりですよ、それは。でも、地権者からしたら、そんなことよりもって話なんです。中村市長にも相談に行ったはずなんですけど。知らなかった。——知ってるはずですよ。それ以上あんまり、もう今ここで言ってもしょうがないんで、県は取り下げたわけだし、でもそれを引き継いでやってるのが取手市なもんだから、やっぱり地元からもうちょっと、こういうのが問題が起きた、ああしたこうしたって、もう常に出向いてるはずなんですよ。でもその度にちゃんと話は聞い

てもらってるということなんだけれども、一向に改善されてないんだということで。私は次の地域住民の諸課題の一つ、大本は今述べたところにあるというね。だから本当、不信感を抱いているということは、もう紛れありません。そこは認識してるはずですよ。皆さん、職員もね。これから写真を示しながら取り上げていきたいと思います。どんなことが問題に上がってるのかというところを、議場の皆さん、議員の皆さんとも共有したほうがいいと思いますんでね。じゃあ写してください。

〔23 番 遠山智恵子君資料を示す〕

○23 番（遠山智恵子君） ちょっと分かりますかね。田んぼは、奥にあるのが田んぼ、ちゃんと無事田植えもできました。用水はちゃんと入ってるんです。今ここにあるのはまるで溝のような川のような、これは排水路の役割、素掘りの排水路なんですけれども、そこに実はぽちぽちと出ているのが油なんです。何でこんなところに油が出るのって。で、これは排水路なんです。その脇は素掘りの側溝になってます。こんな分厚い何やら入れられて、碎石と言われてますけど、本当にこれ、こんながちがちで、これ本当に碎石と言えるのかというようなことも、地元では不思議だと言われてます。この今見た排水路の下に、実はさっきの排水が流れるようになって、その道路の奥に福岡堰の水路につながるパイプがあるんですよ。そのパイプがもう結局は潰れてるんじゃないかということで、今、農家さん困ってます。この点について、対応はどうしますか。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 遠山議員の御質問に答弁させていただきます。現在は、業者が道路法第 24 条及び取手市法定外公共物管理条例第 4 条の許可を受け、道路工事のほうを実施している状況となります。これらの許可の際には、条件の一つとして、道路管理者または第三者に損害を与えたときは、申請者の責任において措置をすることと付して許可をさせていただいております。市ではこれまでも、周辺にお住まいの方や農地の耕作者からは様々な相談を受けておりますが、相談内容に応じてその都度、事業者に対して、周辺住民や農地耕作者からの意向を申し伝えております。今後も事業者に対しては、真摯に対応するように指導してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） そうすると、申請しちゃったからその業者ですよ。業者さんが民間農家さんに対して対応——対処するということでよろしいですね。——そうそうこの排水路、じゃないこの搬入路、穴掘ってくれるということよね、業者が。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） ご答弁申し上げます。そのとおりです。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） それとさっきも言いましたけど、この採石ってこんなにがちがちになるもんなんですかね。

〔「なります」と呼ぶ者あり〕

○23 番（遠山智恵子君） なります。——建設屋さんが言うんだから間違いないかな。業界ね。あと一つ確認したいのは、事業が終われば——事業終了後はこの新堀は元に戻す

という認識でいいんですよね。確認させてください。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） お答えします。現在の申請内容につきましては、盛土を行う状況の申請という形で、今後、この事業者のほうはこちらの土地を活用する際に、この通路等を利用したいとかそういう意見が出てきた場合は、まず地元の周辺のほうと協議を進めていただいて、何が必要かとか、何が解決する問題なのかとか、そういうものを話し合っていたいただければと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） そうすると、あくまでも法定外道路、——法定外公共物になるので昔ここは、堀——よく言う青道、赤道って言われたところなんですけど、あくまでも市の管理ということ。だから、搬入路にしたいということになれば許可してんのは、毎年許可を繰り返しやってるのは市でしょだって。だから、そこは市の持ち物だという認識でよろしいんですよね。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 御質問に答弁させていただきたいと思います。法定外公共物は、その多くが明治以前に自然発生や地元住民などによってつくられたものであり、道路法、河川法、下水道法、海岸法などに運用または準用がなく、地域に密接した公共物となっております。こちらなんですけども、以前は国が所有されていましたが、平成 12 年 4 月 1 日施行の地方分権一括法によって、平成 17 年、国から市に譲渡されました。基本的には、管理としては財産管理と機能管理という 2 つの管理の側面があり、法定外公共物への占用許可や法定外公共物の払下げなど、財産管理については取手市で行っております。また、地域に密接した公共物のため、草刈りや清掃などの維持管理は、地域の方々や水路管理者など受益者で行うこととしております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） だから、市が管理してるんでしょって。財産管理は市ですということは、そうなんだよ、まだ市の持ち物だという認識に普通は——普通、市民はそう思うんです。だから、許可、申請があれば許可を繰り返してるわけですから、それでいいんですよね。そんなに回りくどい説明はいいですよ。分かりやすく行きましょうよ、市民にとって。

〔「財産管理していないでしょうよ」と呼ぶ者あり〕

○23 番（遠山智恵子君） それで、要はだから業者と農家さんとの相談しながら今の搬入路、何とかこの農家さんの排水がうまくいかないといった場合は、業者と相談して何らかの対処するはずだという山田課長からの説明、今答弁あったと思うんですけども、市もしっかり見守ってねということを実は言いたかったんですよ、私は。じゃあ次の写真に移ります。

〔23 番 遠山智恵子君資料を示す〕

○23 番（遠山智恵子君） これ、白っぽい水が流れているんです。これ新堀脇の素堀の側溝です。こういうふうに元新堀と言われたところの脇にはちゃんと側溝を造ってくださ

いよという約束でなってます。次これ、エメラルドグリーン色のたまり水って質問要旨に載せましたけれど、このことなんです。これ——このまず水質は問題ないのか、あと水が抜けない状態にいるということは、周りの田んぼとかの影響はどうなんでしょうか。地元では心配されてます。その点について答弁お願いします。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 御質問に答弁させていただきます。この事業者は、取手市法定外公共物管理条例第4条に基づき、工事施工許可を受け事業を行ってます。その際に、再生碎石の品質証明が提出されております。各種基準、環境安全品質試験、流動試験等に適用された材料が使用されており、確認もさせていただいてます。先ほど来から述べてるように、地域住民の方はそういういろいろと——ものに対しては、私どものほうから事業者に対して指導のほうをさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 了解。次、マジックの青い、赤いのぼっかり気になるようなんですけど、これを本当はもっと広げたいなと思ったんだけど、どっかにあったはずなのに、1回の説明でどこに置いたのか——これね、青いマジックというか——幾らか見えてきた、はっきり——分かりますか。青い矢印いっぱいあるでしょ、これね、ガラスが——ガラス破片が見えるんですよ。それと赤いところで指してるのは、これ業者が1人いたんですけれども、聞いたら、「これペットボトルだよ」って言うのね。こういったペットボトルだとかガラスを細かく粉砕したものだ、こんなのあり得ないんだよなあって、業者の方がちょっと首を横に振ってました。業者といっても、会社じゃなくて、頼まれて持ってきたものをならしてたという、そういう業者の方ですけれども。いろんなところに出向いてるという仕事柄——出向いてるということで、「ちょっとこういうところは今まで見たことないな」ということを言われたんです。それと、さらにこれ分かります。この行き先は勘兵エ堀があって、つくばみらいのほうから勘兵エ堀が双葉に行くところなんですけど、山になってるんですよ、こういった、ぴかぴかきらきら光ってるものが。これも山——このほうがよっぽど山になってるのがよく分かるかと思うんですけど、山に積まれてるんです。これらについて、どのように受け止めるのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 御質問にお答えさせていただきたいと思います。今、先ほど映ってる山についてでございますが、取手市法定外公共物の一環として道路を整備するという際に、同箇所が軟弱地盤ということで沈下が進行してしまうことから、余盛を行っているということで業者のほうからは伺っております。こうした情報についても事業者から地域に説明させるなど、地域の不安解消も含め指導を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） お願いする前に山田課長から答弁いただいたんでよかったです。今年1月16日に、新川の市政協力員と市民の方が行政のほうに説明会を求めたいということで、事業者からの現状と課題、また今後どんなふうに取り組んでいるのか、計

画見通しを新川地権者の皆さんに説明会を開いてほしいということで、そのためには行政が間に入ってちょっと設定してほしいということを求めに行ったということも聞いていましたんで、そういう意味では、その説明会をするということは、もう既に市政協力員の方には届いてるんですか。設定はされたんですか、そういう場。これから……。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） お答えします。その話についても事業者のほうには説明しておりまして、今事業者のほうでいろいろと、地区のほうの自分の土地のほうの活用の仕方について検討されているということを伺っております。その中である程度方向が見えたということで、地域のほうには下ろしたいという話は伺ってますけれども、まだ具体的にはちょっと伺っていない状況になっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 今だんだん田んぼ、稲も大きくなってくる頃ですから、早めに今の見通しだけでも大丈夫だから、とにかく一度説明会やってくれということで、行政のほうからも一押ししていただければと思います。それ、やっていただけるものと思って次の質問にします。中村市長もその状況をよく御存じですよ。市長のポスターも結構貼ってあるんだからね、そういうところなんで。本当、自分の地元だあという気持ちで、ぜひ一緒に対応していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

〔23 番 遠山智恵子君資料を示す〕

○23 番（遠山智恵子君） 次に出了地図を見てください。これは小貝川管内の樋管位置図となっています。小貝川には3か所の樋管を近所の方に見ていただいています。利根川は昔から消防団が管理し——管理というか頼まれてるということです。大本は国交省なんですけど、いずれもね。大変お世話になってるということは御承知のとおりです。以前にも取り上げたんですけど、いよいよ高齢で無理だという話を聞きまして、今回は時代も進んでいる折から、遠隔操作にできないものか、ぜひ市のほうから国交省と相談し検討——相談していただきたいということで、検討を求めるものです。いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） では、ただいま遠山議員のほうの質問に答弁させていただきます。小貝川を管轄しているのが下館河川事務所になるんですけれども、取手市を含む流域治水の推進に向けて様々な事業が進められているのが現状でございます。市では様々な機会を通じて下館河川事務所とも意見交換を行っておりますが、樋管の老朽化や、操作員の後継者不足が進んでいる現状を踏まえ、樋管のゲート更新時には、現場の操作そのものが不要となります無動力式ゲートの導入を進めていくとの方針があることを伺っております。無動力式ゲートとは、樋門や樋管に設置されて、浮力と水位差を利用して自動で開閉するゲートのことでございます。市といたしましては、こういった国の取組が地域全体の防災力を高め、市民の安全を確保することにつながっていくものと考えております。こういったことに関しまして、引き続き下館河川事務所との連携を強化しまして、持続可

能な治水対策を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 早速、問合せというか、話し合ってくれたということを、今、報告していただいているという内容でよろしいですか。——遠隔操作までは行ってない、その辺についてどうですか。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） 国土交通省では確かに遠隔操作という点におきましても推進しているところもあるんですけども、うちのほうから、こちら直轄となっております下館河川事務所、こちらのほうに問合せをしたところ、先ほどおっしゃられました遠隔化というのもあるんですけども、今現在事務所としては無動力式ゲートというので広げていきたい——推進していきたいということの回答を伺っております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 蒲沼——浜田の蒲沼樋管も神住樋管のほうも新しいポンプになったんですけども、ちょうどじゃあ行ってみますかということで、神住樋管のほうに行ったんですよ、一緒に。そうしたら、たまたま春の頃だったんで、4月だったんで風が強くて、脇にある手すりにつかまって私は行ったんです。で、神住の方は女性だったんですよ。高齢になる女性で、「いや、ごめん、おじさんが出てくるかと思ったら、えっ、おばさんやってたんですか」と言ったら、「うちは母親の代からやってたんです」ということで、そういうことだったんですよ。夜な夜な 11 時頃——真っ暗ですよ、国交省のほうから連絡が——電話があって、今ちょっと小貝川増水しているようだから、ちょっと見に行ってくれという連絡がある。そうすると懐中電灯を持って行くと言うんです、私、昼間、風がちょっと強かったけれども、いや怖いよねと言いながら行ったところを、真っ暗なところ、それこそ赤道ですよ、農道行って県道を渡って、農道行って上に上がって、そこでボタンでも押すのかなと思ったら、違う、ハンドル回してたんです。結局、そういうのにしたということなんですよ。下館はね。

〔「違うよ」と呼ぶ者あり〕

○23 番（遠山智恵子君） 違う。

〔「しないです」と呼ぶ者あり〕

○23 番（遠山智恵子君） 自動でって——何か直接聞いたのは、ハンドル回すんですよということだったんですけども、それはじゃあ直接行ってハンドル回さなくてもいいようになるという、それと遠隔操作とはまた違うということね。その辺、意味分かんない、意味分かるようにお願いします。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） お答えします。ただいま遠山議員がおっしゃられました、回すというのは、無動力化とは別のものございまして、特に人が操作しなくても自動で開閉したりとか——自動というか、先ほども御説明させていただいたんですけども、そういった樋門ですね、その浮力と水位差を利用して自動というか——開くような、そういった仕組みになっているゲートでございます。以上です。

〔「時間終わってからゆっくりやって」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23 番（遠山智恵子君） 4月に行ったんですよ。そしたらハンドルあったから、まさか「どれを押す」とかって聞いたら、「ハンドル回してんです」ということだったもんだから、それで早速私のことだから藤代出張所に行ったんですよ、国交省の出先に。そうしたら、時代が時代だから進んでますから、遠隔操作のほうがいいですよという話だったんですよ。そうだよ、所長からも言ってください、私は私で取手市からも言うように、今回、一般質問で取り上げるんですよということで。そこはもう共通認識持ってたんですよ。そういう方向でぜひ、自動でもやるよ、行かなくても済むよというんであったら、ぜひ蒲沼、神住の協力していただいてる方にぜひ説明行ってくださいよ。知らないはずですよ。要望を受けたんだから。ちょっとそういうことです。

時代が時代で、国交省としては遠隔操作を進めているのは確かだというお話ありました。東京都の狛江市でやっぱり水害があって、すごい大がかりで100万円単位から何千万円、それこそ億単位のポンプ場というか、遠隔操作の完璧なポンプ場造ってます。二、三年かけてやってるようでした。現地まで行ってないのでどういうものかよく認識ないんですけども、もうきちっとホームページに出ていましたので、ぜひその辺は進めていただきたいし、協力者の皆さんと、ぜひその辺は連携を図って取り組んでいただきたいと思います。

実はこういった双葉の……

〔「介護やるんでしょう、最後やないと終わらなくなっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○23 番（遠山智恵子君） （続）やりますよ、最後ね。双葉の問題とか新堀の話、そして今の遠隔操作の話、これいずれも実は市民の方からの意見でしてね。いや、本当にありがたいことに、いろんな方から声かけていただけてるんですよ、30年もやってるせいか、議員を。ですから、私が単純にここでやってるんじゃないくて市民の……

〔「よもやま話だな、質問書見なよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 遠山さん、質問をしてください。

○23 番（遠山智恵子君） （続）市民の声だということで認識をいただきたいと思います。最後に介護保険と言っていたんで。——議長、大丈夫よ、心配しないで。大変な仕事でしょうが、よろしく願いますね。最後はどうしても遠山節になっちゃうんですけどね。最後、質問になりますけれども、昨年、介護保険制度が改定されました。ちょうど1年経過して、まあ相変わらず全国では問題視されています。私ども発行してます新聞赤旗では、もう日々、当事者の皆さん、また各施設長ですとか、また学識者、介護保険関連の学識の方とか、もう本当に毎日のように記事が載ってまして、切り抜きの——切り抜いて読む暇ないくらいなんです、実は。それだけ全国で問題視されています。当市としては、その中でもとりわけケアマネジャー不足と私自身も受け止め、またこれも地域の声を聴いて、解決策の一つとして、ケアマネの免許更新のときの補助を実は関係者から提案していただきました。何と提案してからもう2年たちまして、不足している実態は変わっておりません。これは現場の声でもあり、提案です。こういうことを私、「こういう補助を出したらって提案されてんですけど」と言ったら、「ああそれ必要ですね。励みになります」

って言われたんですよ、ついこの間も。やっぱり更新するとなると、5年に一遍ですから更新も。そのときになると、ちょうどち、おばあちゃんもいるし、辞めさせてもらおうかなというふうに、結構、女性が多いせいか、そういうふうになるときなんですって。そういう意味では「取手市のほうで、やっぱりそういうケアマネジャーを大事に思う後押しがあれば、もうちょっと頑張ってみるというふうになりますよ」と言われて、私は確信持って、改めてここで最後に質問をしようと思ったわけです。これまで2年間繰り返し、繰り返し、私はこのことを提案してきて、そのたびに調査検討しますと繰り返し答弁されたわけなんですけども、ここでもう結論出してもいいんじゃないか、その立場で質問いたします。御答弁をお願いします。

〔「介護受けられない人いるんだよ、死んじゃうよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○健康福祉部長（彦坂 哲君） 遠山議員の御質問に答弁いたします。これまでも、ただいま遠山議員よりございましたが、議会におきまして市内事業所へのケアマネジャーの増加促進、また定着のための支援策というものを御提案いただいております。さて、取手市におきましては、令和7年5月1日時点で、ケアマネジャーを配置する居宅介護支援事業所の数ですが34か所となっております、ここ数年間はほぼ横ばいとなっております。このような中ですが、令和6年12月には厚生労働省が取りまとめましたケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会の中間報告が出されまして、こちらによりますと、現在のケアマネジャーの年齢構成等を踏まえますと、10年以内には担い手は急激に減少していくということが見込まれているとのことです。そのため幅広い世代に対する人材確保、また定着支援に向けて様々な取組を総合的に実施することが必要とされております。その中には、ケアマネジャーの資質の確保、向上を図りつつ、先ほどお話があった研修の受講者の経済的・時間的な負担軽減を図るための法定研修の見直しなども挙げられております。御提案いただいている施策につきましては、ただいま申し上げたような国の動向、さらには近隣自治体・周辺自治体における導入状況、また実施自治体での効果、こういったものを注目しながら、引き続き調査検討のほうをしてまいりたいと考えております。以上です。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 遠山智恵子さん。

○23番（遠山智恵子君） 結局は、調査研究しますということで終わってるじゃないですか。市長、こういうことでいいんですか、庁内の調整したと思うんですけど、一般質問に対する答弁ということですね。結局、市長命令で、ああそれにしとけということなんでしょ、最後は。そうだよ。市長を応援した人、これでいいんでしょうか。だって、もうずっとケアマネ足りない、ケアマネ足りない、私は昔——3年ぐらいも前になりますよ、駅で元PTAの親と一緒にあって、「ああ久しぶり、誰ちゃん元気」って声かけたら、「遠山さん、それよりも私今つくばみらいでケアマネやってるけど、取手足りないじゃないですか、私まで駆り出されるんですよ」という話。で、それを聞いて、私は担当課、当

時から秋山課長ですよ、前。話をしたらば、いや牛久や我孫子市からも借り出してます、借りてますって、そういう話なんですよ。それも2年3年前から。で、包括を回って歩いたらば、じゃあこういう手当はどうですかって提案を受けて、私はさっきも言ったように、市民の皆さんや介護現場……

〔チャイム音〕

○23 番（遠山智恵子君） （続）介護だけじゃなくて、現場のほうから提案も受けての質問なんですよ。取り上げてんですよ。遠山が1人で勝手に提案してるんじゃないんです。あくまでも現場からの提案だと思って受け止めるべきなんじゃないんですか。市長が家庭庁まで行っていいこと言ってくれたというので、私は予算の討論——委員会では賛成か反対かって言われちゃったけれども、ね、いいことはいいということで——金澤さんに言われたんですよ。いいことはいいということで、私も市長、こういうふうにやってくれたというのを聞いてますよ。「私うれしかった」って一言足したはず。そのくらいだから、もうこれだけケアマネジャー足りないって言ってるんだったらちょっと、——だって90人ケアマネジャーいるって答弁もらってますけど、90人が一斉に更新するわけじゃないですから。5年に一遍ということは、ぐるぐるぐるぐるもう何年——何人でもないはずなんです。だからそのうち、もう今年結論出るかもしれませんよ、国のほうで。そうしたらそうしたでいいじゃないですか。保育士もこれで大いに励まされてると思ってます。保育園・幼稚園の園長先生たちも励まされてると思ってます、請願出してよかったって。そういう意味では、こういった超高齢化を迎える取手市なんで、ぜひこういった、それこそ全国に先駆けてって言いたいけど、もうほかはもっとどんどんやっていますよ、補助。そういう立場でぜひとも思うんです。ケアマネジャーをはじめ介護労働者の処遇改善、利用者負担軽減、これを求めていきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 高齢福祉課長、井橋久美子さん。

○高齢福祉課長（井橋久美子君） お答えさせていただきます。

〔チャイム音〕

○高齢福祉課長（井橋久美子君） 介護労働者の処遇に関しては、昨年度の制度改正によって訪問介護型事業所の報酬が引き下げられることなどにより影響が報道されるなど、介護労働者の処遇に関しては様々な問題があることは認識しております。介護保険制度における介護報酬に関しては、国が定める3年に一度見直しをされることとなっております。したがって、介護労働者全体としての処遇改善は国の制度次第ということにもなりますが、市としましても国の動向を重視してまいりたいと思います。また、利用者負担の軽減についてですが、取手市では独自のサービス制度として、1号被保険者のうち非課税世帯の方を対象に、御利用された居宅サービスの自己負担の15%から30%の金額を助成する制度を設けております。これらの制度の利用状況や効果などを検証し、引き続き、市において実施することができる……

〔チャイム音〕

○高齢福祉課長（井橋久美子君） （続）負担軽減策について状況やニーズを踏まえながら調査研究してまいりたいと思います。

○23 番（遠山智恵子君） 共通認識持っていただいているということで、終わります。

○議長（岩澤 信君） 以上で、遠山智恵子さんの質問を終わります。

15 時 25 分まで休憩いたします。

午後 3 時 08 分休憩

午後 3 時 25 分開議

○議長（岩澤 信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、落合信太郎君。

〔14 番 落合信太郎君登壇〕

○14 番（落合信太郎君） 公明党の落合信太郎です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私からは、校内——不登校対策の一環として校内サポートルームについて質問をいたします。この質問はちょうど 1 年前に鈴木議員から、また岡口議員も質問をされているところでございます。また、取手市の教育委員会定例会でも、委員の皆様から専門的な知見からの様々な貴重な御助言、課題等ご指摘をいただき、教育総合支援センター長は前向きに改善、充実に御尽力いただいているところでもございます。とは言いましても、議員の皆様も卒業式に——市内の小中学校の卒業式に参加され、この晴れの式典ではありますけれども、呼名をされるものの、返事のない児童生徒が多々見受けられる、それを皆様もお感じになられているのではないのでしょうか。不登校問題は、本市に限らず全国的に増加の一途をたどっております。文部科学省から毎年報告される小中学校の不登校児童生徒数は、過去最多との報道に接し、現場で目の当たりにすると、改めて心が痛みます。また特に、自分も今は P T A、昨年度まで関わらせていただきまして、また日々の見守りパトロールなんかでも多くの児童生徒との関わりがあり、卒業式で顔ですとか名前の知ってる子たちが出てきていただけない、特に感慨深く卒業式に参加をさせていただいたところでございます。当の本人はもとより、保護者の方々、呼名をしても返事のない児童生徒を送り出さなければならない先生、御心痛いかばかりか。そこで、取手市における不登校に関する支援等の状況、その進捗状況についてお聞きをいたします。

〔14 番 落合信太郎君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、落合議員の御質問に御答弁させていただきます。全国的に不登校児童生徒数が増加していることを受けまして、文部科学省では令和 5 年 3 月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 C O C O L O（ココロ）プランが策定されました。C O C O L O（ココロ）プランの中では不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える取組の一つとして、校内の教育支援センター——スペシャルサポートルームとも言いますが、そちらの設置促進が打ち出されております。取手市におきましても、不登校児童生徒数は全国同様に増加傾向にあり、不登校児童生徒への支援につきましては喫緊の課題であると認識しております。このような状況の中、令和 6 年 3 月に取手市不登校児童生徒支援構想を作成し、人間関係づく

りと不登校対応支援員の配置を重点的に進めてまいりました。不登校対応支援員につきましては、昨年度の第2回定例会におきまして、不登校対応支援員の報酬に対する補正予算をいただいたところでもございます。その後、会計年度任用職員1名の任用を開始したところでもございます。不登校対応支援員は市内6校の中学校を中心に、不登校生徒の状況を確認した上で、各中学校のサポートルームの運営や環境整備について支援を行っているところです。こちら、サポートルームの現状の——現在の進捗状況につきましては、担当課長から説明させていただきます。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、仲田敦夫君。

○教育総合支援センター長（仲田敦夫君） それでは、部長の補足答弁として、学校における昨年度からの進捗状況と教育総合支援センターが実施した取組について御答弁いたします。不登校児童生徒への対応につきましては、本市では単に学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて社会的に自立することを目指すというCOCOLO（ココロ）プランの考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。COCOLOプラン策定以前より、授業等で使用していない教室を活用し個別の状況に応じた支援を行ってきた経緯もございますが、各中学校におきましては、国の方針に基づき、授業等で使用していない教室を活用し校内サポートルームの設置を進めております。不登校対応支援員が個別学習できるスペースを確保してあるか。人目が気になる生徒のためのパーティションがあるのかなどを確認し、校内サポートルームとして活用できるよう助言しております。校内サポートルームを使用する生徒の想定としましては、学校には来られるが、何らかの事情で教室には入れない生徒となります。その活用を進める中で、現在、学校に来られていない生徒につきましても、行ってみようかなという思いを持つことができるよう、どのように生徒及びその保護者に周知するかについて、学校と確認を進めているところでございます。昨年度、教育総合支援センターが実施した取組の内容としましては、不登校対応支援員が、各中学校のサポートルームを利用する生徒の様子を確認し、その上で、実際のサポートルームの運営や環境整備面の支援を行ってまいりました。あわせて、教職員が行っているサポートルームでの対応などについて、各学校の状況に合わせた助言をしてまいりました。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） ありがとうございます。それぞれに合ったサポートを実施していただいているということ、承知をいたしました。現在、様々な要因で学校に行けなくても、長い人生、幾らでも夢や希望をかなえる機会は幾らでもあります。小中学校時代、なかなか学校に行けなくても、様々な先ほどのサポートを受けて受験に勝利をし、現在高校生活を送っている高校生もたくさん私も知っております。そういった高校生なんですけれども、この人間関係等、学校内でストレスを感じ、また、つらい場面に遭遇した際は、自分で危険を回避する勇気ある行動に長けている生徒もおります。ですので、この学校内で人間関係等でクラスでストレスを感じた際に、安心して避難できる、また、自分のペー

スで学習できる校内サポートルーム、充実したこの校内サポートルームの整備というのは、不登校対策の一環として大変重要でありますし、他市でも成果を上げているような状況でございます。兵庫県のある市では、支援員は、教員OBはもとより、専業主婦など地域人材を想定し、教員免許は問わない。配置時間は1日4時間、週5時間で時給1,500円、県が半分補助しているそうです。私も長年PTA活動を通して多くの保護者の皆さんと接して感じておりますのは、本当に保護者の方は明るく聡明で、多くのすばらしい方がたくさんいらっしゃるなというふうに思っているところです。そこで、本市の課題の一つである支援員の確保、ぜひそういうのにも活躍していただけたらなというふうに思っているんですが、その辺の状況についてお聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、仲田敦夫君。

○教育総合支援センター長（仲田敦夫君） 落合議員の御質問に御答弁させていただきます。他市町村ではサポートルームに専任の職員を配置するなどの取組が進んでいることも把握しており、取手市においても、校内サポートルームに常駐する専任の職員の確保については大きな課題と捉えております。現在は管理職や養護教諭、空き時間の教諭が対応するなど、各学校の状況に合わせ児童生徒の対応を行っております。不登校児童生徒の支援は学習面のみならず、友人関係や家庭環境等、多岐にわたることも想定しており、今後、専任の職員については、他市町村の状況を鑑みた上で、教員経験者だけでなく多様な職種の配置について検討してまいります。

取手市では平成19年度に取手市子どもと親の相談員設置要綱を定め、市内20校の小中学校に相談員を配置しております。子どもと親の相談員は、児童生徒や保護者の悩みに関する相談や学校生活への適応に関する支援など、相談員一人一人が有償ボランティアとして幅広い活動を行っております。中学校に配置している相談員の中には、校内サポートルームで生徒に声をかけ支援を行っている現状もございます。今後も不登校児童生徒の支援につきましては、教育相談部会において協議し、学校を中心に様々な職員が連携し、相談支援体制の充実を図ってまいります。不登校の問題は、児童生徒だけではなく保護者への支援も重要でございますので、引き続き丁寧に対応してまいります。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） ありがとうございます。この取手市で共に暮らす児童生徒が、現在どのような状況下であっても夢や希望を諦めずに前に進めるよう、引き続きの御尽力をよろしくお願い申し上げまして、この質問を終わりにします。ありがとうございました。

次に、共働き子育て世代にとって大変深刻な問題であります、朝の小1の壁について質問をさせていただきます。保育所から小学校への進学をきっかけに、働く親が子どもの預け先に困る小1の壁、共働き世帯が増える中、社会の変化に対応した取組が急がれているところでございます。小1の壁は、保育所に比べて子どもを預けられる時間が短くなることで生じる問題であります。取手市では放課後の子どもクラブの充実、県内でも先駆けて充実を図ってきましたが、この朝の小1の壁は、多くの方から私ちょっとお声もいただいているところでございます。保護者の多くは午前7時台から子どもを預けられる一方、小学校の登校時間は8時以降が一般的です。対応できない保護者は、子どもを家に残して先

に出勤したり、子どもが開く前の校門近くで待つといったケースが他市では生じているそうです。こうした実態を把握するため、こども家庭庁は昨年、全国の市町村に対し、子どもの朝の居場所に関する調査を初めて実施したそうです。今月9日に公表された報告書によると、「朝の居場所確保策を実施したり検討している」と答えた自治体は計3.1%にとどまり、対応が進んでいない実態が浮き彫りとなりました。一方で、「朝に自宅以外で子どもが過ごせる場所があれば利用したい」と回答した小学1年生の保護者は、4割を超えたそうです。特に都市部で利用を求める声が多く、地域のニーズに応じた対策が求められておりますが、本市の認識について、まずはお聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、落合議員の御質問に答弁いたします。近年、共働き世帯が増加し、特に朝早い時間帯に家を出て通勤しなければならない家庭では、子どもを安全に預けられる場所や人を確保することが課題となっております。また、子どもが幼稚園や保育園から小学校に進学しますと、子どもを見てもらえる時間が短くなり、これまでのような長時間預かってもらえるようなことがなくなるという課題も発生しております。これにより、全国的に特に低学年の児童に対する預かりのニーズが増していると思っております。この課題に対して始業前に小学校で子どもを預ける動きが——動きを始めた自治体もございます。一方で議員から今ご紹介いただきましたとおり、こども家庭庁のアンケートに取りましても、やはり「取組を既に行っている」「実施を検討中」と回答したのが、議員ご紹介いただいたような3.1%というような状況でございます。こちら、取組に向けた課題としまして、朝の預かりに対応する人員の確保の難しさ、そして長時間集団で過ごす子どもへの負担等の懸念がございます。以上でございます。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 様々な課題はあるかと思います。そういった中でも、既に実施している東京都の豊島区では、今年の4月から全区立小学校で朝と放課後の見守りサービスを本格的に実施をしております。東京23区では初めての取組だそうで、朝は学校の用務員が校内で子どもを見守る体制だそうであります。また大阪府の豊中市は、もう今年の4月から全市立小学校に民間警備会社の見守り員を配置をし、7時から体育館などで受け入れているそうでございますが、その辺どのような——導入に関してご意見賜ればと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 落合議員の御質問に答弁いたします。他市の事例ということで、我々のほうで調べたものについて少し説明をさせていただきます。東京都の調布市では、この2025年5月から4校で、モデルケースのような形で大学生などの見守り員を3人ずつ配置し、午前7時半から「みまモーニング」と呼ばれる朝の預かりが始まったと聞いております。その中の1校では、1・2年生の12人が体育館でダンスをしたり本を読んだりというような活動をしているとのこと。また品川区のほうでは、これもやはり

3校で先行実施という形で——全校というわけではなく、まずはモデルケースという形でしょうか。そして秋には他校へ広げる予定だということです。この品川区では、人材についてはシルバー人材センターから派遣される支援員が子どもたちを見守るなどしているとのことです。いずれにしても、どこの取組も、大きな課題としては人材確保であると確認しております。本市としましては近隣の状況などを調査しながら、人材確保などの課題をどのようにすれば解決できるかなどを今後考えてまいりたいと思っていますところ。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） よろしくお願ひしたいと思います。今、女性の参加——社会進出に伴い、この小1の壁が問題となっておりますけれども、地域で支え合う子育てネットワークであるこのファミリー・サポート事業というのがあると思うんです。まずはちょっとその事業について、私、朝の見守りパトロールをしてるときに、ある御婦人と小さな低学年の女の子2人で登校班とは違うグループで登校しているのを見て、「どういうあれなんですか」ってちょっとお聞きをしたら、「ファミリー・サポートの協力員なので、このお子さんを連れて今登校している」というのがございましたので、まずは事業内容についてお聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 落合議員の御質問に答弁いたします。とりでファミリー・サポート・センター事業は、児童福祉法第6条の3第14項に基づき、乳幼児や小学生の子育て中の方で、勤労者や専業主婦等を会員として児童の預かりの援助を受けたい方、そして児童の援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整等を行うものです。子育ての援助を受けたい利用会員、そして子育ての援助を行いたい協力会員がお互いに助け合う会員組織で、取手市では社会福祉協議会に委託し、令和7年5月末日現在で利用会員209人、協力会員164人、利用会員と協力会員を兼ねた両方会員6人の合計379人となっております。現状としましては、少子高齢化に伴い、利用会員・協力会員共に減少傾向にあります。利用者のニーズは子どもの習い事の援助が一番高く、続いて、施設のお迎え、学童のお迎えと預かりが続いております。県内の他市町村の状況におきましても、地域の実情に応じたサポートを実施しております。女性の社会進出により保育のニーズが高まっている中、市としても就学後の子育て世帯の支援の一つとして、ファミリー・サポート・センターの委託先である社会福祉協議会と協議をしながら、地域の実態に応じた支援の輪の充実を図ってまいりたいと思っております。

〔こども部長 助川直美君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 先ほども御紹介をさせていただきましたように、ファミリー・サポートを活用して、この小1の壁を乗り越えてサポートしている好事例かなと思ひまして御紹介もさせていただきました。こどもまんなか社会を宣言している取手市として、この小1の壁について、地域全体で考える必要があると思います。このファミリー・サポ

ート・センターについて、もっと地域の方々に知ってもらいたい必要があると思うんですが、その辺どのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 落合議員の御質問に答弁させていただきます。ファミリー・サポート・センター事業の広報活動は、市ホームページのほか、広報とりで、取手社協情報誌、ボランティア支援センターだよりキューピット、子育てガイドブックでお知らせをしております。そのほか、保健センター・公民館・こども部内・藤代庁舎など各施設内にパンフレットを常設し、民生委員・児童委員の定例会にて制度の御説明をしております。事業運営の課題としましては、先ほどの部長答弁でもございましたとおり、支援する側の協力会員の新規登録がなかなか増えない状況が続いております。協力会員を増やすためには、子育てを地域で相互援助し多様なニーズの対応を図っていく、子育て援助活動支援事業の普及に向けた従来の広報活動のほか、地域コミュニティを活用するなど、広く周知する方法を検討し、今後も地域が全体で子育て世帯を支える機運を高めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 分かりました。なかなか新規の登録者数が伸び悩んでいるというような状況で、課題のほうを把握しました。私も今、学校のコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員も務めさせていただいております。地元の学校では、学校から様々なボランティアの依頼をして、回覧版などを使って発信、ボランティアを募っているというのがありますので、ぜひ社会福祉協議会からというアプローチと、また学校からもそのような発信をして、地域で支え合う子育てを応援する取組、推進できたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でこの質問を終わりにします。ありがとうございました。

最後に、コミュニティバスの利用促進について、お聞きをいたします。モバイル定期券の導入について、本市でもLINE——国内屈指の普及率、高齢者の多くが利用しているこのLINEアプリ、本市でもこのLINEアプリを活用し行政サービスの向上を——活用を図っているところですが、栃木県小山市、総合政策部、公共交通課さんの取組は、このLINEを——アプリを使ってコミュニティバスの利用促進を図っているということ、まずはちょっと動画を使って御紹介をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔14 番 落合信太郎君資料を示す〕

○14 番（落合信太郎君） もうすごいこの動画を見ると、大変、小山市のほうでは好評のようでして、これをさらに進化をして、コミュニティバスが行き届かないところにも、例えば本数が少ない、目的地の近くにバス停がなかったり、深夜早朝使わない、そういったところを補完する形でタクシーの割引補助も、これと組み合わせて導入を図って、進化も続けているようなところでございます。また、今の取手市のコミュニティ——この路線図を見ると、本当にとっつきづらいといいますか、本当に、さてどうしようかと腕まくりをしてちょっと考えてしまうような。ただ、免許返納された方は、病院やお買物に行きた

めに本当に頭の体操じゃないですが、これを虫眼鏡で見てルートを開拓して利用している。利用者数は年間多くの——毎日 400 人以上ご利用されているということなんですけれども、この小山市さんではヤフーの乗換えアプリなんかとも連携を図って、例えば乗車するバス停と下車するバス停を入力すると、その時刻表が表示されたりですとか、本当に使い勝手のいい取組を図っているところなんです。本市もこういった取組を推進していただきたいと思うのですが、その辺の御見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

都市整備部長、浅野和生君。

〔都市整備部長 浅野和生君登壇〕

○都市整備部長（浅野和生君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。コミバスの利用促進に向けた対応ということで、まず、このモバイル定期券等々の導入についての見解というところについてお答えさせていただきたいと思います。このモバイル定期券につきましては、スマホを活用したキャッシュレスの対応と、移動手段のシームレス化を図る利用促進策の一つであると認識しております。当市におけるこのコミュニティバスの利用促進策でございますけれども、令和 5 年度から 7 路線のうち 6 路線につきまして、交通系の IC カードの導入を開始しております。残る 1 路線につきましては、億単位の導入費用、車載器の維持管理費などの負担が交通事業者にとって課題となっているところもございます。現在のところ、全ての路線への導入には至っていないという状況でございます。こうした費用面の課題がある中で、このモバイル定期券などを導入している自治体におきましては、交通系の IC カードに代わる施策として、スマホの LINE アプリを活用し、購入費などを比較的安価に抑えながら、回数券や定期券の購入及び提示をスマホ上で完結できる仕組みを構築しておりまして、交通事業者の費用負担——交通事業者の負担軽減と利用者の利便性向上の両立を図っているものと認識してございます。このような各自治体の取組事例につきましては、昨年度より策定を進めております地域公共交通計画の調査におきましても研究をしてございまして、QR コード決済システムを採用している事例も幾つか確認しておりまして、キャッシュレス対応などのスマホの活用方策につきましては、様々な選択肢があるものと考えており、デジタル技術の活用につきましては、今後、公共交通の分野におきましても積極的に検討していきたいと考えております。引き続き、地域公共交通計画の策定を進める中で、LINE や QR コードなどスマホの活用方策を研究し、利用者の利便性の向上とコミュニティバスの利用促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

〔都市整備部長 浅野和生君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） ぜひ推進のほうよろしくお願ひしたいと思います。次に、市内巡回バスとの連携ということで質問させていただきます。市内には——ホームページ上で、病院が巡回バス——無料巡回バスを——送迎バスを定期運行している病院が幾つか、ホームページ上からですけども、確認をしているところでございます。本当に取手市ではバスの路線が廃線になったりですとか——状況がありますので、できればこういった定期

運行している路線バスを活用して市民の皆様が利用できないかということで質問なんですけれども、その辺をちょっとどのような御見解かお聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 都市計画課長、中村大地君。

○都市計画課長（中村大地君） 落合議員の御質問に答弁いたします。巡回バスとの連携についてでございますが、先ほど御質問がありました取手駅から戸頭方面に向けた路線バスのほうが——戸頭線と言うんですが、こちらが令和6年度をもって廃止となりまして、同年度これに伴ってコミュニティバスのほう——西部ルートというんですけども、そちらのほうを取手ウェルスプラザのほうまで延伸して、住民の移動手段の確保、それから移動の利便性の維持といったことを図ってきた経緯がございます。そして、御質問の中の巡回バスの連携についてなんですけれども、市内の一部の病院のほうでは、確かにそういった利用者のほうの送迎を行っているというのが確認されております。こちらについては鉄道駅などの交通結節点から病院までを結んだ、非常に利便性の高い交通手段となっております。昨年度、地域公共交通計画の策定に伴いまして調査をしたところ、そこで病院などの事業者に対してヒアリングを行った経緯がございます、こちらについては課題のほうが多かったというのを把握しているところでございます。

主な課題でございますが、本来の目的である利用者の送迎ダイヤに支障を来す可能性があることや、車両の定員が少ないこと、そして職員はバスの運転業務以外の業務と兼務しているため、専従ですることはできないということがありました。また委託業務の場合は、契約の内容によっては業務の時間が限られているので——限定されておりますので、そういったものもあります。また路線バスと同じでして、同様に運転手不足ということで、人数の確保が困難であるということなどが挙げられておりました。こうした調査結果も含めますと、病院などの送迎バス等を活用した——現状においては、そういったものについては、現状では難しいのではないかなというふうに考えております。ただ、今後も住民の移動手段の確保につきましては、各公共交通機関の特性を考慮した上で、どのような手法が適しているのか比較検討を行いまして、住民の移動ニーズに応じた移動手段を配置することで、効率性や利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 課題は多々あるというのは承知しました。そういった状況下でも千葉県野田市では、今言ったようなこの病院の送迎バスを活用して、この空席を高齢者の移動支援にということで、75 歳以上の高齢者及び障がい者——これ登録制になるんですけども、取り組んでいるところもあります。市の担当者は、対象病院をさらに拡大していきたいという頼もしい答弁もありまして、ぜひ——取手市ではなかなか厳しい状況ではあるんですが、こういった他市の事例なんかも参考に挑戦していただけたらなというふうに思います。よろしく願いしたいと思います。

最後に、コミュニティバスのバス停について質問でございます。また映像のほうをお願いします。

〔14 番 落合信太郎君資料を示す〕

○14 番（落合信太郎君） これ、ちょうどキリンビール工場の最寄り駅——最寄り駅と

なるキリンビール前、コミュニティバスの停留所になります。関東鉄道さんよりコミュニティバスの停留所のほうがちょっと背が高い、目立つ。で、こういう感じですね。こちらは、関東鉄道さんのバスの路線図が下に掲載されております。結構大きい文字で見やすいかなと思います。これちょっと、コミュニティバスのルート図のほうも下の看板のほうにございます。先ほどの路線図を縮小して掲載をしているものですから、ちょっと本当どれぐらいなのか、情報の詰め込みという感じで、ちょっと見づらいという印象も受けるところでございます。それとあとこれ、今回ちょっと見て思ったんですが、裏側に回るとのっぺらぼうといいますか、今取手市は結構ネーミングライツですとか、トイレトラックの広告も募集してたりですとか、積極的に広告なんかも導入してるんですけども、こういった裏面なんかも広告掲載ですとか、してもいいのかなと思った次第ですけども、それは要望にとどめて。現在のコミュニティバスのこのバス停の今言った路線図ですが、もうちょっと分かりやすいバス停を御検討いただければと思うんですが、その辺どのようにお考えか。あと、現在のバス停についてお聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 都市計画課長、中村大地君。

○都市計画課長（中村大地君） お答えいたします。バス停の掲示内容についてですが、コミュニティバスではバス停の乗降の場所の目印として、道路やまた施設、商業店舗の敷地の中にバス停を設置させてもらいまして、バスを利用する方が安全に乗り降りができるような環境を整えてるところでございます。また御指摘いただきました運行情報をお知らせする機能といたしまして、当該バス停の運行時刻やコミュニティバスのバスルート図などをバス停内に掲示しておりまして、利便性の向上を図ってきたところなんですけれども、ルート図につきましては、コミュニティバスの全7ルートが全て掲載しておりますので、御指摘のとおり、やはりバス停名などについては表記が小さくなってしまっていて、見づらくなっているという認識はしてございます。そのような中ですが、御提案のありましたバス停内の掲示内容の見直し・有効活用につきましては、限られたスペースということもございますので、できれば利用者にとって利用しやすくなるようなものとして、表示の方法であったりとか、掲示内容の変更なども含めて、検討していく必要もあるものと考えてございます。

現在のバス停では、スマホなどの携帯端末などを使えば、バスの到着の予定時刻であったりとか、ルート上、地図上でどこの場所を走っているかといったものが分かるような、リアルタイムで分かるような、バスロケーションシステムのQRコードも掲載しております。ただ、これも少し目立ちにくいというのもございますので、分かりやすい表示への変更であったりとか、例えば先ほども1回目の御質問でありましたとおり、やはり利用しやすさというのを促進していくためには、主要な病院であったりとか買物先といったところの行き方を例示してあげるとか、そういった具体的なコミュニティバスの利用のイメージを持っていただけるような案内の掲示など、そういった掲示スペースの有効活用のほうを検討していければと考えております。今後も利用者にとりまして利便性の高いバス利用環境のほうの整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○14 番（落合信太郎君） よろしく申し上げます。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 失礼しました。ありがとうございました。ぜひまた推進よろしくをお願いします。

○議長（岩澤 信君） 以上で、落合信太郎君の質問を終わります。

加増議員に申し上げます。加増議員の一般質問中に、「都市整備部は静かにしてください」との発言がありました。議長が発言者として指名し、誠実に答弁している執行機関に対して大変失礼に当たります。今後そのような発言をしないよう厳しく注意いたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4 時 12 分散会